

平成20年第1回嵐山町議会定例会

議 事 日 程 (第4号)

3月13日(木) 午前10時開議

日程第1 一般質問

第12番議員	松 本 美 子 議員
第3番議員	金 丸 友 章 議員
第9番議員	川 口 浩 史 議員
第13番議員	洪 谷 登美子 議員
第7番議員	河 井 勝 久 議員

○出席議員(14名)

1 番 畠 山 美 幸 議員	2 番 青 柳 賢 治 議員
3 番 金 丸 友 章 議員	4 番 長 島 邦 夫 議員
5 番 吉 場 道 雄 議員	6 番 藤 野 幹 男 議員
7 番 河 井 勝 久 議員	8 番 村 田 廣 宣 議員
9 番 川 口 浩 史 議員	10 番 清 水 正 之 議員
11 番 安 藤 欣 男 議員	12 番 松 本 美 子 議員
13 番 洪 谷 登美子 議員	14 番 柳 勝 次 議員

○欠席議員(なし)

○本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	杉 田	豊
書 記	中 村	滋
書 記	菅 原 広	子

○説明のための出席者

岩 澤	勝 町	長
高 橋 兼 次	副 町 長	

安	藤		實	総務課長
金	井	三	雄	政策経営課長
富	岡	文	雄	税務課長
馬	場	章	夫	町民課長
井	上	裕	美	健康福祉課長
田	邊	淑	宏	環境課長
水	島	晴	夫	産業振興課長
木	村	一	夫	都市整備課長
小	澤		博	上下水道課長
安	藤	高	二	会計管理者兼会計課長
加	藤	信	幸	教 育 長
小	林	一	好	教育委員会学務課長
田	幡	幸	信	教育委員会生涯学習課長
水	島	晴	夫	農業委員会事務局長
				産業振興課長兼務

◎開議の宣告

○柳 勝次議長 皆さん、おはようございます。ただいま出席議員は 14 名であります。定足数に達しておりますので、平成 20 年嵐山町議会第 1 回定例会第 16 日の会議を開きます。
(午前 10 時 00 分)

◎諸般の報告

○柳 勝次議長 ここで報告をいたします。本日の議事日程はお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

なお、第 23 号議案 平成 20 年度嵐山町一般会計予算議定についての件から第 29 号議案 平成 20 年度嵐山町水道事業会計予算議定についての件につきましては、討論する議員は本日午後の再開までに議長に申し出てください。

以上で報告を終わります。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

◎一般質問

○柳 勝次議長 日程第 1、一般質問を行います。
順次質問を許可します。

◇ 松 本 美 子 議 員

○柳 勝次議長 本日最初の一般質問は、第 12 番議員、松本美子議員。

〔12 番 松本美子議員一般質問席登壇〕

○12 番(松本美子議員) 皆様おはようございます。議長の許可がございましたので、松本美子、12 番議員ですけれども、一般質問をさせていただきます。大きく分けまして2点でございますが、よろしくお願いをいたします。

まず、農業対策について質問をさせていただきます。北部の県営補助事業でございますけれども、パイプライン工事というものが3年間の計画によりまして施行され、いよいよ完了というふうになりました。そこで、地元あるいは農業者の生活の環境、または安全の確保や利便性が非常に図られまして、地元といたしましては非常に喜んでいるところでございます。

それにつきまして、終了という形でございますので、あえて質問を今回はさせていただきますけれども、県の補助金が入っているわけでございますが、相対的には3年間でどのくらいの金額が来たのかお尋ねをさせていただき、また町の持ち出し分がでございますけれども、その持ち出し分につきましてどのくらいだったのか、それとまた個人負担というものももちろんございました。そういった中で、これは 10 アール当たりというような形で計算が整うのかなと思いますけれども、かなりの耕作者につきましては、非常に長期にわたりまして、また返済というようなものもかかわってくることでございますけれども、この3点、お幾らぐらいの金額がかかったのか、お尋ねをさせていただきます。

○イでございますが、もちろん計画は計画でございますから、変更というようなものもあるかもしれませんが、ほぼ計画どおりの工事が実施されてきたのか、お尋ねをさせていただき、もし変更があったときは、どんなことにつきまして変更をしたのか、お尋ねをさせていただきながら、地元にも各数いろいろな要望等があったと思います。そういった中で、要望等がどのくらいかなえられたのか、お尋ねをさせていただきます。

ロでございますけれども、認定農家の件につきましてお尋ねをさせていただきますが、国のほうで 19 年より認定農家の規模というものが、耕地面積というもので4ヘクタール以上、あるいは集落営農で 20 ヘクタール以上というふうな方には支援金等が出るというふうに発表等がございましたけれども、嵐山町でこれに該当する農業者、あるいは集落営農の件数はどのくらいの件数があるのか、お尋ねをします。

続きまして、もしこの国での指示以下というような場合はあると思いますけれども、国の特例というものがありますけれども、この特例で嵐山町は認定をしているのかいないのか、もししているようであれば、その内容等をお

尋ねをさせていただきます。今2点お願いをいたしましたけれども、この1と2に全然該当しないという小規模の農家等もあると思います。そういった中で、支援の関係につきましてはどんなふうに小規模農家につきまして支援をしているのか、お尋ねをさせていただきます。

ハでございますけれども、今は農薬等の関係もございまして、有機栽培というものが非常に注目をされているところでございますが、この推進法が2006年12月に施行、成立がなされたと思います。そういった中で、食の安全と安心、あるいは自然環境の保全といういろいろな役割が大きく占めるわけでございますけれども、これをいち早く取り入れて実施をなさっているわけですが、ソフト面、あるいはハード面の事業への展開をお尋ねをさせていただきます。

次のページでございますけれども、大きな2番ですが、人権問題についてお尋ねをさせていただきます。この問題は、人々はもちろん差別をされることなく、一人の人間として尊重されながら日々生活を送っていることが当然で、またそれは権利だと思っております。そういったことを保障されているにもかかわらず、いろいろな見方によりまして、差別が現実的にあります。差別を受けて悩み苦しんでいる人もこの世の中には多くいらっしゃると思っております。

そこで、下に書いてございます1番から7番までの件につきまして、随時お尋ねをさせていただきます。この1から7までにつきましては、まずは同和人権問題でございますけれども、この問題につきましては、300有余年前に歴史的な中で身分制度によってつくられた差別というふうに私は認識いたしておりますけれども、現在も根強く残っているのが現状かなというふうに感じております。基本的人権が侵害されるばかりでなく、そこに毎日生活をしているということだけで差別を受け続けている方たちがいるということをお忘れなき、よろしく願いしたいと思っております。そういった中で、結婚あるいは就職にも影響等が現実的にあります。

また、どのような差別化かといいますと、落書きあるいは張り紙、インターネット、またはこの嵐山町でも起きましたけれども、戸籍の悪質な取得等がありまして、身元調査がございまして、これを売買というような形があり、そういったことは考えられない状態かなというふうに思っておりますけれども、現実的にそういったことがこの嵐山町でもございました。そういった中で、その地区に住んでいる方につきましては、常にそれを背負って生きていかなければならぬのが現状だというふうに思っております。正しい認識を持ちながら、差別や偏見の解消を一日も早くしていただき、自分の問題としてぜひ取り組んでいただきながら人権を尊重していくべきではないかというふう

に考えております。

②でございますけれども、女性の人権問題でございますが、これは多くの女性が感じているところでございますけれども、DVあるいはセクハラ等々の女性軽視というようなことがありまして、男女共同参画社会というものも実現ということで、喜ばしいことでございましたけれども、まだまだ不公平がありまして、家庭あるいは地域、職場等で女性が生き生きと参画をしながら、女性の人権が守られていくことが特に必要だというふうに感じております。

③でございますが、大切な子供の人権というものもございますので、質問させていただきますが、肉体的、精神的に虐待、あるいはいじめ等々が起こっておりますが、これは深い心の傷として大きく残ると思っております。心身にも重大なる障害が残り、命を奪うことだって、これはあると思っております。子供が生き生きと健やかに成長ができることが、大人の重大的なる責務と考えます。

続けて④でございますが、高齢者人権問題でございますけれども、高齢化社会が急速に迎えております。これは人ごとではなく、自分自身の問題といよいよとらえる必要があるのではないかとこのように感じております。高齢者をないがしろ、あるいは虐待、あるいは現時点ではさまざまな振り込め詐欺等々の犯罪が起きております。安心して暮らせる環境がいかに大切かということが耳をしみるわけでございますけれども、生きがいを持って生活ができるように、高齢者が取り巻く社会が重要と考え、高齢者等がしっかりと生きていける社会をつくることが重要ではないかというふうに考えます。

⑤ですけれども、障害者の人権問題です。障害者になりたくてなる方はどなたもいらっしやらないと思いますが、残念ながら生まれつき、あるいは途中でのが、いろんな分野で障害者になる方もいらっしやると思っておりますけれども、障害のある人、あるいは健常でない人も、平等にやはり人権を守られながら生きていくことが権利でございます。そういった中で、社会参画のできる支援、あるいはまだまだバリアフリーというような社会にはなっておりませんけれども、これはしっかりとバリアになっていっしやれば、外へ等も出ていくこともできますし、車いす等も自分一人でも乗って買い物、あるいはいろんな分野での社会参画ができるのではないかとこのように考えております。健常者と障害者の交流あるいはコミュニケーション等々でしっかりと理解をする必要等があるのではないかとこのように思っております。

⑥ですけれども、外国人の人権問題です。嵐山町にも外国人の人たちが急増しつつあるという現在でございますけれども、ある面では差別を受けながら、就職、アパートの入居等々の不合理な差別と扱いがされております。そういった中で、お互いを理解をしながら、ともに尊重し合いながら生活を

ていくということが重大なる必要性というふうに感じております。

最後の⑦でございますけれども、その他の人権ということですが、あるいはアイヌ、あるいはHIV感染、ハンセン病とか犯罪被害者、性同一性障害とか、まだまだいっぱいございますけれども、そういった方たちへの中傷や差別が根強く残っておりますが、正しく理解がすることが最も必要です。深刻な状況を理解し、地域社会での支援、あるいは応援が最も大事ではないかというふうに感じております。

以上ですけれども、1から7までの人権あるいは差別問題ですが、差別のない社会、家庭や地域、職場でお互いの理解を深め、尊重し合えることが最も大切で、重要であると考えて、私は、○イということになりますけれども、20年度計画と啓発への嵐山町の取り組みについてお尋ねをさせていただきます。

その下でございますが、○ロになりますけれども、人権尊重社会を目指すには県民運動の協調月間というものが施行されておりますけれども、8月はまず1カ月間ということです。続きまして、12月4日から10日間だと思いますが、特にこの8月、12月は人権尊重月間ということになりますので、町では何らかの対策、対応をしていると思いますので、お尋ねをさせていただきます。

以上大きく分けまして2点でございますけれども、よろしくお願いを申し上げます。

○柳 勝次議長 それでは、順次答弁を求めます。

まず、水島産業振興課長。

○水島晴夫産業振興課長 それでは、農業の対策につきましてお答えをさせていただきます。

まず、北部の県営の土地改良事業の関係ですが、事業年度を1年間延びまして、当初の計画では18年度だったのですが、19年度までの事業になっております。それで、総事業費につきましては、国費、県費、それから町と地元負担金を入れまして8億8,084万円になっております。そのうちの国費が4億3,892万円、それから県費が2億4,036万5,000円、それから、町と事務と合わせて2億155万5,000円になっております。それで、そのうちの地元から負担金をいただいている分が3,983万5,000円、これにつきましては用水の工事費の、全体で排水とか道路とかいろんな工事があるのですが、その中の用水部分の費用の地元負担分の22.5%が地元負担になっているのですが、その半分の相当額の11.25%が地元から負担金をいただいております。それで水田面

積、10 アールに対しまして5万 5,000 円の経費になっております。

それから、2番の計画どおりの工事が実施できたかということなのですが、特に大きな変更につきましては、三反田沼の受益地の送水方法を、当初は自然流下で考えていたのですけれども、それをポンプによる圧送というか、圧をかけて送るような形での変更がございました。それが一番大きな変更になっております。

それから、次の要望に対してほぼ実施できたかということなのですが、この関係につきましては、要望、今年が19年度最後だったのですけれども、最後に来まして、役員さん等と現地のほうを確認させていただきまして、改めて要望が13カ所ほど出たのですけれども、その中では1カ所ちょっとため池の漏水の修理等も出たのですけれども、それについては今回の工事に該当しないということで、それはできなかったのですけれども、ほぼ要望に対しましては、特に会長さん等のお骨折りによりまして、できております。

それから、一部でき上がったものに対して、柵渠等でもちょっと高さが足りないのかなという箇所も若干あるのですけれども、それにつきましては今後の状況を見ながら、まだ工事が終わって、水とかそういうのになっていないので、状況的にはなかなかはっきりしないのですけれども、ちょっと足りない箇所があるかなという感じは受けます。

それと、県営の事業につきましては以上で、次の認定農業者等の関係なのですけれども、これにつきましては国で示している4ヘクタール以上、集落営農、法人、集落営農については20ヘクタールということなのですけれども、この1番、2番に合わせてというか、一緒に答えになってしまうのですけれども、嵐山町では水田農業ビジョンをつくってしまして、その中で個人につきましては3ヘクタールの耕作、それから集落営農につきましては15ヘクタールということで認めていただいて、それに対応してきております。それで、認定農業者につきましては、15名の方と1法人がいるわけなのですけれども、大体16なのですけれども、それで1軒認められている、要件的には認められているものが14と1法人ということで、1軒が外れていたのですけれども、それでここでまた見直しを行われまして、認定農業者15名、それから1組織については全部認められるような形にはなっております。

それから3番目、小規模農家への支援対策なのですけれども、これにつきましては特に行われてはいない状況です。

それから、次のハの有機農業の推進法との関係なのですけれども、これにつきましては町のほうでは16年度に南部の堆肥センターですか、それができまして、これに該当するような事業等については行っておりまして、それ

で嵐山町の有機リサイクル計画、堆肥センターができたときにそれをつくりまして、嵐山南部堆肥生産組合というのを立ち上げて、嵐山南部地区の畜産農家、それからJAの農産物の生産組合、それかららんざん営農が組合員になって堆肥を使っていくような、堆肥を使って環境に優しい農業をやっているということで、いろいろ進めております。

それで、堆肥の利用等についてのPRについては、農協の直売所等でも宣伝、PRはさせていただいております。それで、堆肥のほうの利用の実績なのですが、16年度につきましては11月から3月までで240トン、それから17年度につきましては482トン、それから18年度で508トン、それから19年度は若干18年度よりも利用については伸びております。

それから、この堆肥を使った、特にらんざん営農さんで特別栽培のコシヒカリ等の作付を、17年度は2ヘクタールだったのですが、18年度は5ヘクタールと、だんだん伸ばしていただいて、利用をいただいているような状況で、結構評判のいい状況です。

以上です。

○柳 勝次議長 次に、安藤総務課長。

○安藤 實総務課長 人権問題につきましてお答えをさせていただきます。

私どもの社会には、ご指摘をいただいていますような同和問題をはじめ、女性、子供、高齢者や障害者など、こうした方に対するさまざまな人権問題が存在をしておるわけでございます。それぞれの問題についての大事な部分は議員さんから詳しくお話をいただいたわけでございます。

町は、どのような取り組みをするのかというお尋ねでございます。差別のない明るく住みよい社会を実現するために、平成20年度におきましても積極的に事業を実施する考え方でございます。

4点ばかり申し上げてみたいと思いますけれども、1つは町民や企業への啓発活動を通じまして、より一層の人権意識の高揚を図ること。具体的には啓発パンフレットの配布ですとか、各種研修会の開催でございます。なお、新年度は新しく企業の経営者、あるいは人事担当者を対象に研修会を計画をしております。

2点目といたしまして、女性や子供、高齢者、障害者などの人権関係団体相互の交流を促進することです。具体的には、人権フェスティバルの開催でございます。

3点目といたしまして、学校教育、生涯学習など、教育活動全体を通じまして、人権教育をより一層推進することです。具体的には、人権作文ですとか教職員の研修、集会所学級等でございます。

4点目といたしまして、人権侵害があった場合、相談体制を充実をするこ

と、そして必要な支援、救済を行うことであります。具体的には、迷惑相談、人権相談、法律相談、あるいは関係機関との連携の強化であります。

それから、口のこの協調運動の関係でございますけれども、8月が差別を許さない県民運動協調月間、12月が同様の協調の週間ということに毎年になっております。これは例年同じでございますけれども、広報紙に記事を掲載をいたしまして、人権問題に対する正しい理解を図ること、それから啓発のぼり旗を公共施設に掲げまして、人権意識の高揚を図ることとしております。なお、県が主催いたしますヒューマンフェスタ、あるいは県民の集い、これらに職員が参加をしております。

以上です。

○柳 勝次議長 第12番、松本美子議員。

○12番(松本美子議員) それでは、何点か再質問をさせていただきたいと思えます。

まず、農業対策の関係ですけれども、ただいまの説明でるわかりましたというか、パイプライン工事につきましての部分にはわかりましたけれども、これに伴うこれから田んぼのつくっていくといいでしょうか、ブロック、それには休耕田というような形等もこれからも入ってくると思っています。現時点でもこれはやっていることですが、パイプライン工事等は、終わりますとこれからは水の出もよろしいでしょうし、大変仕事等も、作業等もやりやすくなるかなというふうに、どなたもがそこに携わる方たちは思っておりますけれども、まずブロックローテーションの関係で、休耕田というものが入ってまいります、それは幾つか町全体等が分かれていると思えます。そういう中で、個人で耕作している方たちもそこには入ってくるのだと思えますが、達成率の関係は100%近いかなというふうには認識しておりますけれども、どんな、再度ですけれども、申しわけありませんが、質問をさせていただきます。

それで、休耕田になったときには、奨励品目というのが決まっておりますけれども、そこに何品目がつくって、それに対しての補助金でしょうかね、そういうものが出てくると思えますけれども、何品目かが奨励品目にまずなっているのかということ、それとその品目をつくったときには、ほぼ契約栽培で、休耕田に対して小麦なり、あるいは大豆とかそういったようなものなのでしょうけれども、つくって、契約栽培での休耕田に対しての達成を行っているのかということ等が1つです。それと、それぞれそれは面積というものがかわってくると思うのですけれども、どの品目がどのくらいの面積をつくっていかれて、休耕田対応をなさっているのか、お尋ねをさせていただきたいと思っております。

それと、有機農業の関係ですけれども、これは南部の鎌形と思えますが、

堆肥組合というものができて、そこでの利用によるというようなことは承知しておりましたけれども、これで営農がほぼ使っているということですが、今では葉物かなんかの畑に関しても使えるような状態の堆肥ができていますのかということをお尋ねさせていただき、この営農でつくっておりますコシヒカリにつきましては、ほかのキヌヒカリとか、いろんな作物を、稲作をしていると思いますけれども、コシヒカリに堆肥を使っての有機栽培だというふうで、これ以外にはほとんど使っていないということなのではないでしょうか。それをお尋ねさせていただきます。

あとは、近隣に対しまして、やはりこれ以外でハード面あるいはソフト面での有機農業の推進の状況等が国のほうで打ち出してきましたけれども、もしおわかりのようでしたらば、質問させていただければと思っております。

それと、人権問題ですが、さまざまな事業を行って、しっかりと町のほうでも県等の指導に基づきながら対応しているということでございますので、今後とも一人一人の人権が守られるように取り組んでいただきながら、啓蒙啓発活動にも力を注いでいただければということで、よろしくお願いいたします。これは要望で結構です。

以上ですが、よろしくお願いいたします。

○柳 勝次議長 それでは答弁を求めます。

水島産業振興課長。

○水島晴夫産業振興課長 今項目がちょっと多かったので、落ちていましたら、またよろしくお願いいたします。

まず、ブロックローテーションというか、転作田に、作付等の関係なので、品目としましては、小麦、それから大豆、のらぼう菜、ソバ、それと飼料作物について、新たな農業ビジョンの中では載せさせていただいております。

それで、作付の量的なものなのですが、それについては、つくる人の関係で、何をつくりたいというのは自由な形で転作田につくるものですから、自由な形でなっております。特に契約栽培とか、その辺についてはうたってはございません。

それと、有機農業の関係なのですが、堆肥の米、品目的には今特別栽培米で、らんざん営農で申請をしているものについてはコシヒカリなのですが、それ以外のものについてはちょっと把握がしてなくて、わかりませんが、その辺についてはご容赦願いたいと思います。

それから、葉物というか、野菜等についての堆肥の使用なのですが、18年度でいいますと、一般に販売しているものが259トン、それから生産組合の方に販売しているのが180トン、それかららんざん営農さんに販

売しているのが70トンとなっておりますので、この一般の方と生産組合との方については、野菜等が多いのかなと思います。それで、野菜に対しても非常にいいというふうな話は聞いております。

それから、有機農業の近隣の状況なのですが、その辺についてはちょっとわかりませんので、申しわけありません。調べていなくて申しわけないのですけれども。

以上です。

○柳 勝次議長 第12番、松本美子議員。

○12番(松本美子議員) 答弁漏れもちょっとありましたので、それを含めさせていただきます。

私ブロックローテーションの関係を聞いたかなというふうに思っています。町は幾つぐらいに分かれているのかなということを聞いたつもりでしたけれども、再度お尋ねさせていただきます。

それと、休耕いたしますと、補助金等が出てきますよね。そういった中で、なかなか休耕になったときに、この農業認定者、あるいは集落の営農のらんざん営農さんとか、そういうところに貸したりなんかしている方たちは、もう自分ではつukれないからということでお貸ししているようですが、まだまだ個人でも耕作をしている人たちが水田につきましてはいるわけなのですけれども、その方たちが休耕田で割り当てできたときには、何らかをつくらなければというふうに、ただいま小麦だか大豆だか、そういったようなものが将来品目ということですので、つくるわけなのですけれども、それを自分のところではつukれませんからということで、今それだけを貸す人たちもかなりいますね。休耕になったときだけお貸ししますと。それでつくっていただきたいと、そういう方たちもいますけれども、それをらんざん営農さんがほぼ受けているのか、あるいはその認定の農家の方たちが受けているのか、全体的な割合がどの程度になっているのか、もし調べてありましたら伺いたいと思います。

これは、なぜこういうことを聞くかといいますと、貸した方たちがどなたが借りてくれるのか、営農さんが借りてくれるのか、ほかの3ヘクタールですか、それ以上の農家さんが借りてくれるのか、集団さんが借りてくれるのか、なかなかよくわからないというようなことと、これにはやはり補助金というものがかわってくるということがあるので、そういったお話もたび重なって聞かれることもございますので、あえてお尋ねさせていただきますけれども、これの町のほうでは補助金を持ちましたとしても、その辺まではタッチしないでやっているのか、少しはつきりわかりませんので、わかる範囲内で結構ですから、お尋ねさせていただきます。

やはりこういったパイプライン工事等の農村部のほうもしっかりと整備等

が行われてきまして、いよいよ農家のほうも大分やりやすくなってくるかなというふうにも考えられるわけですが、なかなか農業後継者というようなものが、現代でも若い方たちの力が必要なのですから、農家をやるということは非常に重労働ですので大変という形がありまして、後継者がなかなかできないというような形もあるようでございますので、特に法人になりますと、らんざん営農さんが町では法人格では1つだというふうなことですけれども、今後農業の認定者の関係が再編になるということで、15年ほどいらっしゃるということですから、この辺のところとか、あるいは法人格の関係を、それに加えて農業後継者の取り組みですが、町ではどんなような方向を出しながら、どういうふうに指導を農業者の人に対してやっていくのか、お尋ねをさせていただきます。

以上です。

○柳 勝次議長 それでは、答弁を求めます。

水島産業振興課長。

○水島晴夫産業振興課長 まず、先ほど答弁漏れになってしまって申しわけなかったのですが、ブロックローテーション関係ですが、15地区に分けてブロックを組んで実施をしております。それで、ほぼ計画どおり実施をしております。

それから、次の転作田に対して作付はどのように行っているかということなのですが、それに関しましては、各転作のときに認定農業者というか、その人をお願いをしているのがほとんどかなと。転作の麦とか転作の作物に関しましては、農業者のほうをお願いをしているような形になっておりますけれども、それでそのいろんなつき合いがあって、それなりに実施をしているのかなというふうには思っております。

それから、特に最近ではらんざん営農さんをお願いするケースもかなりふえてきているというふうには聞いております。

それと、補助金等の関係なのですが、認定農業者以外というか、その人たちには、転作をしたときには、額的にはかなり少なくなってしまうのですが、産地づくりの交付金等が支給はされております。これが反当たり8,000円になるかなと。その額等については、町の水田農業推進協議会のほうで決定はしているわけなのですが、8,000円になって、今年の場合にたしか8,000円になっております。

それから、今後の担い手等の育成等についてなのですが、これにつきましては国のほうでも認定農業者を決めて、意欲のある人に今度は支援をしていこうということなのですが、これが規模拡大とか、そういったような担い手の支援の内容としては、規模拡大のための機械の購入とか、

いろんな施設の充実とかに対しての利子補給等が主なのかなというふうに思います。それで、町としても意欲を持って農業をやりたいという方があれば、それなりの計画を出していただいて支援がしていければなというふうには思っております。

以上です。

○柳 勝次議長 どうもご苦労さまでした。

◇ 金 丸 友 章 議 員

○柳 勝次議長 続いて、本日2番目の一般質問は第3番議員、金丸友章議員。

〔3番 金丸友章議員一般質問席登壇〕

○3番(金丸友章議員) 3番議員、民主党の金丸友章です。議長の許可がありましたので、通告書に基づきまして質問をさせていただきます。

私の質問は、国民健康保険等の被保険者資格証明書交付についてにかかわることです。まず、国民健康保険につきまして、近年の格差社会を反映してか、国民健康保険の保険料滞納する人が全国加入世帯のうち2割、480万世帯になると言われております。ご承知のとおり、平成12年より被保険者資格証明書交付というものが義務づけられまして、保険料納付期限から1年を経過して滞納を続けているという方については保険証は回収されまして、医療費の全額を窓口で払わなければならないという被保険者資格証明書が交付されるという制度でございます。交付世帯は全国で34万世帯と言われてはおりますけれども、この前段階の処理としまして、短期被保険者証の交付という制度はございますが、被交付者はそういう意味では国民皆保険制度から閉め出される状況になりまして、医療保険を全額を病院の窓口で支払わなければならないために、交付を受けた世帯の世帯主、もしくは家族が、ぐあいが悪いのに病院に行けないという深刻な状態が生じております。

そこで、当町における前年度及び本年度の資格証明書及び短期資格被保険者証交付に関する状況、年代別の世帯数、滞納の事情、それから滞納相談等対応の経過等をお尋ねいたします。また、資格証明書等交付に、決定に関しての執行内容の手続等の概要をお聞きしたいと思います。

次に、後期高齢者制度についても、被保険者資格証明書の制度がございます。この後期高齢者制度は4月1日からの施行ということになりますけれども、この制度につきましては、資格証明書の問題以外にも、いわゆる高齢者に対しての過度な負担等生じ、また医療給付の問題につきましても多々問題がある法案ということで、制度ということで、2月末に、これは国会

のほうでございますけれども、野党4党がこの制度に関する廃止法案を衆議院に提出してございまして、そんな状況ではございますけれども、この点につきましては昨日清水議員によりまして質疑、また町長からの応答が十分になされまして、滞納者への対応については、広域連合として各市町村の取り扱いに格差が生じないように一定の基準を設けるなどの方向性があるということも言われておりまして、町の執行としましては、滞納者のそれぞれの事情を把握した上で、きめ細かな対応を行っていただくという回答がいただいております。

そういうわけで、この後期高齢者制度についての問題につきましては質問等はございませんけれども、年金からの天引きという制度になりまして、窓口では75歳以上のご老人が1割を負担すると、医療費の1割負担ということでございますけれども、現役世代の3割負担と、75歳以上の複数の疾患を抱える可能性のある医療費等は、実質的には現役世代の3割に当たるような医療費になるのではないかなということもございまして、非常に経済的にも高齢者に負担をかけていくことになるのかと思います。

この嵐山町においても、町内のガソリンスタンドの経営者から、近くのお年寄りから連絡が来て、灯油を持ってきますと、もう容器が空になっていますと。お金は後でもいいですよと言いますけれども、お年寄りは年金が振り込まれるまで待っているようだとの話を聞いております。こうした方は町内に少なからずおられることも、本制度の運用に当たっては心にとめていただきたく、お願いをいたします。

以上、国民保険の健康保険についてのお尋ねをいたしますので、よろしくをお願いします。

○柳 勝次議長 それでは答弁を求めます。

馬場町民課長。

○馬場章夫町民課長 それでは、被保険者の資格証の関係でございますか、こちらのほうについて答弁させていただきます。こちらのほうにつきましては、前日ですか、町長から交付につきましては町の方針的なものが答弁されてございます。また、片や予算審議ですか、そちらにおかれましては川口議員さんより質問がございまして、直近の数字等が、報告していただいたところでございますが、それに関連いたしまして、若干細かい部分に入らせて報告させていただきます。

議員さんのお尋ねですが、発行状況と他部局との連携ですか、こちらのほうが主になるかと思いますが、よろしく願いいたします。こちらのほうにつきましては、発行状況でございますが、資格証につきましては19件でございます。そのうち町といたしまして、前年から始まったわけございま

すが、18年度に7世帯で7枚ですか、枚数にして7枚でございます。19年度につきまして、12世帯の12枚という状況で資格証のほうで処理した件数がございます。それから、短期証の関係でございますが、こちらにつきまして、これがちょっと数が少々多うございまして、こういったわけが今とらえていないわけですが、この短期証の関係者につきましては、納税意識が薄れてきた方が相当加わっているということで、相談、それと徴収訪問ですか、そういった中で相当なものが回収されております。回収というか、計画に、こちらの徴収計画ですか、受けて理解していただきまして、了解される方が主でございます。

そういった中で、大まかな数字になってしまうのですが、世帯的には3カ月に1度ですか、その間相談等を受けているわけでございますが、170～180世帯まで該当してしまいます。そういったところを徴収担当が回りまして事情を聞いたり、いろんな措置をとってくるわけでございますが、中で短期証ですか、それにまつわる件数が89件から90件、その近辺の数値が出ております。また、6カ月になりますのが10件程度、最終的な資格証に及んでくるような方が、予備群みたいな方が6件ほどとらえられているようでございます。

それと、他部局との連携でございますが、こちらのほうにつきましては、徴収担当を主に税のほうでお願いしているわけですが、納税月間ですか、そういったときには国保の担当と便乗して、回らせていただいているところでございます。これで、その間にいろんな措置があつて、こういった対応をとっているわけでございますが、その資格証が出る前ですか、その前の流れにつきましては催告書ですか、そちらのほうで未納者の方に連絡をして、段階的にとっているわけですが、催告書を出しまして、またその中には弁明書ですか、も一応同封されております。そういった書類の期限がございまして、それをお持ちになって相談に来られたり、徴収のとき提出されたりして判断をしているところでございます。それで、最終的に残っている数というのは、未納者ですか、生活状況等がございまして、特別の事情ですか、こちらのほうを理解しているわけですが、その方に災害、盗難、病気、負傷、事業の廃止、休止、著しい損失ですか、そういった事情が弁明書に加わってまいりますと、事務方はこういったことを考慮いたしまして、通知ですか、そちらのほうを見きわめるところでございます。そういった中で行っているわけですが、中には担当のほうが目を押さえたような状況の方がおるということで、そういった方には資格証をやむを得ず出しているような状況でございます。

以上でございます。

○柳 勝次議長 第3番、金丸友章議員。

○3番(金丸友章議員) 今ご答弁をいただきました中で、ある意味では結構な数字、相談件数が170くらいを受けておるといようなことがございまして、やはり今の社会状況を反映したものが、多分この嵐山町においてもあるのかなと、具体的、現実的な問題としてあるのかなということを改めて感じました。

そういう中で、きめ細かな私たちのこの生活のエリアの中で、十分にその状況等を調査して、特別なといいますか、その事情において、これはいかなものかという対象者に対しては毅然とした態度をとっておるということでの物の考え方と思います。近隣の町村におきましても、やはり自治体の単位といいますか、巡行等の面でも、まだまだフェース・ツー・フェースという状況で、事務的でない対応もそれぞれされておられるといようなことで、滑川町、吉見等では資格証明等がまだゼロという状況、近隣の町村ではゼロが多いということです。東松山では2件ぐらいでしょうか、そんな数字が出ております。ただ、今申しましたように、この納税意識が薄い方そういうことの事情もありますでしょうから、そういうものについては決してその発行証明がゼロということではないと思います。それですので、そういうケースの場合においては、この国民健康保険の制度の維持からも毅然とした処置が必要ではないかと思えます。滞納者の状況を詳細に把握していただいて、特に生活困窮者、払いたくても払えないといような方については、これは健康福祉課等、関連部署との連携の上に、事情に応じた対応をお願いをしたいと思えます。

それで、先ほど一点確認をしたいのですけれども、特別の事情がという資格証明書交付に際して特別の事情がある場合に、事情、弁明書を出して、検討、執行、町のほうに検討していただくという、また免除規定がございすけれども、一度交付した方の中で、また特別の事情が生じたといような場合も、これは被保険者証を該当者には交付をするということになるかと思えます。この特別の事情の中には、病気や負傷もあるといことでよろしいのか、再度質問させていただきます。

○柳 勝次議長 それでは答弁を求めます。

馬場町民課長。

○馬場章夫町民課長 お答えいたします。

最初に特別の事情の関係でございすが、先ほどちょっと申し上げたかと思ひすが、災害、盗難、病気、負傷ですか、そういったものが含まれて、特別の事情として考慮していくといことでございす。

また、初めの件でございすが、お年寄りですか、そういった弱者に対しての配慮といのは、弁明書等、それは十分検討させていただきまして、その辺は十分に気をつけた中で発送していくとい考えでおりますので、その

辺はよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○柳 勝次議長 第3番、金丸友章議員。

○3番(金丸友章議員) 今のご答弁の中で、特別の事情ということで、病気や負傷もあるということで、一見私の感覚としましては、ちょっと矛盾といたしますか、いわゆる健康保険という、医療機関にかかる制度で、滞納のために資格証明書を発行ということになったという中で、また疾病等が生じた場合には再発行されると。資格証明書を発行されるということでございますけれども、こういう中で、特にひとり暮らしの方ですとか、または公休等の事情等によります方が、非常に精神的にも追い詰められている状況ではないかと。そういう中で、改めてその特別事情ということと、これは申請によって、することによって、保険者証の交付を、再交付をしていただくというような制度になっていくと思うのですけれども、この点、特にそういう方々においては、みずからそういうものを、制度を積極的に利用してというようなこともなかなか難しい方も、そういう交付される方の中の方には多いのではないかなと思われまます。そういったようなケースの場合には、極力その特別の事情についての内容を本人に説明していただくなりして、できるだけ国民皆保険制度の中から閉め出されたという状況を改善していただきたいと思います。

クローズアップ現代というNHKの番組がございまして、これは1月ですね、その中で、この被保険者証資格証明書の交付状況ということの中で500の医療機関にアンケートをして、その中では41人の死亡が確認されておると。これが被保険者証がないゆえですね、ということが報道されておりました。

また、現在はアメリカの大統領選で、民主党のオバマ候補、クリントン、戦っておるわけですがけれども、クリントン氏は代議員時代から国民皆保険を主張しておられました。オバマ候補は子供に限ってということで今度のキャンペーンを張っておるようですがけれども、アメリカの医療事情というのが非常に皆保険制度がない、そこからいわゆる民間の医療の保険にも加入することができないという層にとっては、本当に悲惨な状況であります。このように日本の制度においては、まだまだ特段の事情というような形で、そういう国民皆保険の制度を維持していくという、こういう地方自治体での事務担当、行政執行の面でも努力をされておられるということと、今後も引き続き、事情に応じたきめ細かな対応をお願いしたいと思います。

質問を終わります。

○柳 勝次議長 どうもご苦労さまでした。

一般質問の途中ですが、この際、暫時休憩いたします。おおむね 10 分

間。

休 憩 午前11時06分

再 開 午前11時18分

○柳 勝次議長 休憩前に引き続き会議を開きます。
一般質問を続行いたします。

◇ 川 口 浩 史 議 員

○柳 勝次議長 続いて、本日3番目の一般質問は第9番、川口浩史議員。
〔9番 川口浩史議員一般質問席登壇〕

○9番(川口浩史議員) 日本共産党の川口浩史です。一般質問を行ってまいります。

初めに、障害者施策についてご質問いたします。この障害者施策については、前議会でもご質問いたしました。障害を負っている人は、ただでさえ大変であります。そういう障害者に温かいまちづくりが必要と考えて質問しているわけです。

今回は、自立支援法後の負担が嵐山町の障害を負っている方はどのくらいふえてしまったのか、第1に伺いたいと思います。それから第2として、せめて作業所へ通うバス代の全額補助金ぐらいは出していただけないかと思います。お考えを伺いたいと思います。

続きまして、第2に温暖化問題についてであります。さきの当初予算の質疑の中で、町長は嵐山町が環境について考えていないなんてことはないと答えておりました。今回はよい答弁がいただけるなど、このとき思ったわけがあります。そこで①として、町の施設への太陽光発電の設置について伺います。これは庁舎をはじめ、学校、そして今度建てる給食調理場などについてです。②として、町民に設置を促すために補助金の制定を考えていたきたいと思いますが、いかがでしょうか。

第3に、救急医療についてです。入院や手術を必要とする重症患者に対応する第二次医療救急の東松山市民病院が時間外の受け付けを昨年の12月からやめてしまいました。比企地域の住民にとっては、大変大きな問題で不安を感じている人がおります。医療の崩壊が始まったということが言えると思います。そこで①ですが、救急車の搬送時間はどのくらい延びたのか伺います。②として、患者の死亡、重症化は、これによって重症はあったのか、伺いたいと思います。

最後に、道路特定財源についてです。道路特定財源は1949年、昭和24年に揮発油税がつくれ、このときは一般会計に入れられておりました。

それが1954年、5年後の昭和29年に道路整備5カ年計画が始まり、道路特定財源として入れられたものであります。当時は国道や県道の舗装率が5%以下で、整備を急ぐ必要がありました。続いて20年後の1974年、昭和49年には2年間の特別措置としてガソリン税などに上乗せした暫定税率を制定しました。ところが、これが2年で終わらず、現在も続いているわけですが、いよいよこの3月末で期限が切れるということでもあります。

道路整備促進期成同盟会全国協議会が今年の11月、1,800の全国の市町村長を対象に、この道路特定財源維持の署名を集めたとのことでもあります。受益者負担の趣旨にそぐわない一般財源化や転用はせず、すべての道路に引き続いて充てていくのだと。そして、暫定税率も引き続き延長するという内容のものであります。このため、10年間で59兆円もの巨費を道路に投入する計画が妥当なのかが今大きく問われておるわけでもあります。町長はこの道路特定財源維持の署名をしたのか、伺いたいと思います。

以上、大きく4点にわたってご質問をいたします。

○柳 勝次議長 それでは、順次答弁を求めます。

まず、井上健康福祉課長。

○井上裕美健康福祉課長 それでは、ナンバー1の障害者施策についてお答えいたします。

①でございますが、障害者自立支援法は平成18年4月に一部が施行され、10月から全面的な施行となりまして、施行後2年が経過するところでございます。利用者負担につきましては、支援費制度でありました平成17年度と自立支援法完全施行後の平成19年度で比較いたしますと、居宅サービスでは月額3,320円の増額、施設サービスの通所では月額5,915円の増額、施設サービスの入所では月額461円の減額となっております。増額となりました大きな理由の1つは、支援費制度時は負担がなかった方が応益1割負担となったこと、また在宅生活者の多くは家族と同居しておりまして、課税世帯であるため、自己負担の上限額が軽減されない場合や、自己負担額の軽減措置が講じられましても、サービス単価が低いため上限額まで達しない、こういったケースがあるためと考えられます。施設入所者の減額につきましては、施設に住所を移動することによりまして、単身の非課税世帯となりまして、自己負担の上限額が算定されているためと考えられます。

次に、②につきましては、県内におきましても民間事業者が運行しておりますバスの利用について助成を実施しているところはないという状況でありまして、本条例も補助の考えはございません。

以上です。

○柳 勝次議長 次に、安藤総務課長。

○安藤 實総務課長 市民病院の休日、夜間の受け入れ休止の関係でございすけれども、影響ということでございすけれども、昨年の市民病院の搬送人員、これは1,141人でございまして、6,915人全体でございすので、16.5%が市民病院への搬送だということでございす。消防本部によりますと、他の医療機関と連携いたしまして、従来同様の救急医療体制が維持できるように最善の努力をすると、こういうことでございまして、その努力がなされているというふうに考えております。ただ、多少の影響は避けられないというふうにも考えております。

昨年12月1カ月分を前年と比較してみますと、市民病院への搬送人数が、平成18年12月は118人でございまして、これが平成19年12月になりますと30人ということでございまして、88人減少をしております。この減少した人数につきましては、他の病院の増員が行われておりまして、医師会病院が20人、埼玉医大の国際医療センターが62人というふうな形で搬送がなされております。

なお、救急の現場には二つと同じものはないわけではございまして、これを搬送時間がどのくらいだったか、あるいは死亡、重症化があったかというお尋ねにつきましては、ちょっと今の段階では分析ができていないというふうなことでございす。嵐山分署で市民病院の搬送の数字も出ておりまして、6%ということでございまして、全体16.5%ですから、嵐山町とすれば、この市民病院の休止によつての影響というのは小さいということでございまして、他の医療機関で十分カバーできる範囲だというふうに伺っております。

なお、嵐山分署の平成19年1年間の搬送の人数でございすけれども、876人でございまして、119番通報を受けてから現場までの時間が6.4分、これは全国平均が6.6分でございすので、全国平均よりも若干短いと。ただ、119番通報を受けてから病院収容まで、これは36.9分ということでございまして、全国平均が32分でございすから、若干多いというふうなことでございす。なお、これは市民病院の休止の関係とは無関係ということで、全体のトータルの数字でございす。

以上です。

○柳 勝次議長 続いて、高橋副町長。

○高橋兼次副町長 それでは、2番目の問題について、私のほうから答え申し上げたいと思います。

最近、環境速報によりますと、太陽光の発電施設についてのいわゆる規制緩和のことが載っております。経済産業省によりますと、地球温暖化対策の1つとして、現在独立行政法人の新エネルギー・産業技術総合開発機構、NEDOというのがあるのだそうではございまして、そこで現在実用化に向

けていろいろな実験が繰り返されているということでございました。また、民間事業者の中にも、大規模な商用太陽光発電施設を設置に向けて動きがあると、そんなふうなことで、世の中の流れとすると、こういう施設が進んでいって、それに対する規制緩和というのを国においては考えているというふうな記事でございました。

お尋ねの町施設への太陽光の発電の設置ということでございます。太陽光発電につきましては、環境に負荷のかけないクリーンエネルギーとして注目を浴びているというのはご案内のとおりでございます。この定額出力1キロワット当たり、年間1,000キロワット時発電ができるというふうに言われております。先ほど庁舎というお話がございました。今18年度の庁舎と健康増進センターで、年間どのぐらい電気を使っているかというものを調べてみましたところ、68万4,000キロワット時でございました。仮にこの5%を太陽光発電で賄ったときに、出力が34.2キロワットのいわゆる能力を持っていたものが必要だと。ここで家庭のいわゆる1キロワットの発電施設をつくるのに約68万円ぐらいかかるというふうに言われておりまして、それから計算しますと、約2,300万かかると。そのうち補助金も一部出るようでございますけれども、一般財源的には1,570万円かかると。いわゆる庁舎、健康増進センターが使用している年間使用料の5%を賄うのに、一般財源が1,500万ほど持ち出しになるということです。

お尋ねの給食調理場のお話もございました。今現在のいわゆる調理器具で申しますと、766キロワットのいわゆる使用が必要だと。これの大体6割ぐらいを考えていったときに、能力的には460キロワットの、全部賄った場合の話ですけれども、60%ですか、これを先ほどの60数万に掛けていきますと、とてつもない数字になっていきます、億単位の。したがって、なかなか公共施設にこの太陽光発電の施設をつけて、電気使用料を賄っていくというのはなかなか現実的には難しいのかなというふうに思っております。

片や家庭の関係でございますけれども、これについては県内でも川越市さん、坂戸市さん等で、10市2町で現在補助を行っているというふうに伺っております。一時は国のほうでもあったようですけれども、現在はないうです。先ほど申し上げましたように、1キロワット68万円ぐらいかかるということで、大体3キロから4キロワットぐらいで家庭は間に合うということだそうでございます。それからいきますと200数十万かかると。坂戸市さんは一律補助金が、国の補助は終わったそうですけれども、単独で実施をしているということで、一律7万円だそうです。それを見ますと、200数十万かかったときの補助金としてはちょっと少ないかなというふうに感じておりますけれども、いわゆる余った電気を逆に東京電力さん等を買っていただくというようなこ

とを考えていったときに、15 年ぐらいである程度もとがとれてくるのかなというふうな試算があるそうです。年間、途中で、もつのが大体 25 年から 30 年ぐらいもつのだそうですけれども、10 年に1回などメンテナンス、約4万円ぐらいかかるそうですけれども、それらを考えていっても、15 年ぐらいすると、ある一定の投資をした効果というのが出てくるのかなというふうに言われております。

いずれにしても、今後町の全体の環境についての計画というのが進んでまいりまして、いずれは嵐山町地球温暖化防止地域推進計画というのをつくる段取りになっておりまして、そういう中で嵐山に合ったこの地球温暖化の防止にどういう施策が考えられるのかというものも種々検討していく段階が来るのかなというふうに思っております。そういうときに、今他の自治体の例を見ながら、こういう太陽光発電に対して、町民の方に補助制度をつくっていくというのも1つの考え方かなというふうに思っております。いずれにしても、もうちょっと時間をいただいて、この町の温暖化防止の地域推進計画、今の予定ですと 22 年度ぐらいにつくる予定でおりますので、そういう中で十分検討して、一定の方向が出していけたらというふうに現在考えております。

以上です。

○柳 勝次議長 最後に、岩澤町長。

○岩澤 勝町長 4番目の道路の特定財源についてお答えをさせていただきます。

この問題につきましては、この議会でも、渋谷議員さんからもご質問もいただいております、お答えをしてくれているところでありますけれども、今道路について、59 兆円がどうだとかというようなお話がございました。その前の答弁でも話しましたが、そういった道路が何メートル必要だとか、道路に対して何兆円どうだとかということではなくて、嵐山町においては、必要な事業を行うために必要な財源が必要なのであって、その財源が道路特定財源に偶然なっている場合もあるし、そうでないものも入っているわけでありまして、特定財源にこだわって話をしているわけではないわけでありまして、きのうも話しているように。

ですから、今後この道路特定財源については、いろいろその道路をどれぐらいつくったらいいとか、どうしたらいいとか、あるいは道路に使う分の余った分、それを超えた分については一般財源化をしたらいいとか、いろいろご意見があります。その中で、これも答弁をさせていただいておりますけれども、はっきりしていない部分、わかりにくい部分というのがあつたわけですね。そういうようなものがはっきりさせてわかりやすくなるように、そして地域にあつてその財源が地方自治体の中で活用しやすいような財源になるように時

間をかけて、ちょっと時間をかけて、すっきりした形のものにしてもらいたいというのが考え方の基本であります。

そういう面で、今この時期に予算をつくっている、日本中が予算にかかわっているこの時期にこういうようなものを議論をする、しかも政争の具にするような形の事態というのは、我々にとっても大変迷惑な限りでございまして、一日も早く可決をしていただいて、財源がしっかり確保ができるような形で当面やってもらいたい、そういう考え方のもとに行動をしたわけでございます。

○柳 勝次議長 第9番、川口浩史議員。

○9番(川口浩史議員) 再質問をさせていただきます。

まず、障害者施策についてですが、自立支援法が施行された計画、居家で3,320円、通所では5,915円の負担増になったということであるわけです。これ全国的なところをちょっと調査したのがあるのですけれども、月1万円以上の負担増になったのが6割いるということで、ちょっと調査のあれが、調査範囲が狭いのかなと、嵐山の場合ね。ちょっとそう思うのですけれども、1万円以上ふえていると。1万円から2万円というのが、2割だったかな、3割だったかな、ちょっとその辺でありました。つまりそういう障害者は、この自立支援法の関係で負担がふえてしまっているわけです。で、生活となると、障害者への援助というのが中心と、作業所で働いた、作業所で働けば作業所の収入の分というのがあるわけですが、なかなかそれだって高くはない。せいぜい4～5万というのが一般的だということなのです。ですので、この作業所へせめて向かうバス代の補助ぐらいしていただけないかというのが、ある作業所の指導されている方から私のところに相談に来たわけなのです。それを民間にはない、ほかではやっていないのだからということだけでやりませんということでは、ちょっとそっけないなというふうに思わざるを得ないのですが、これちょっと町長に伺いますけれどもね。

東松山ではバス代が無料ですよ。これは民間でないからということがあります。嵐山でも循環バスときは無料でありました。それが民間になってしまったために、負担が、バス代を払わなければならないということになったわけです。民間になったのは、これは仕方ないにしても、せめてこの障害者の作業所へ通う分だけでも町として援助してやれないか、もう一度伺いたいと思うのです。障害者に温かい町は、これだれでも温かいわけで、特に格差、これ町長も施政方針の中で指摘しておりましたけれども、格差問題が広がったと言われているわけですよ。勝ち組、負け組と一般的に言われていますけれども、障害者の方なんてのはこのスタートにも立てない人です。ですから、もうもともと負けの下にいる人たちですからね。そういう人たちをせめてやっていただけないか、伺いたいと思います。

続いて温暖化の問題です。お金の問題をるるお話しされましたので、確かにお金の問題言われますと、大変だなというふうに思わざるを得ないのですね。ただ、今の地球環境という視点から考えて、この温暖化を先送りにできるのかということが今大きな問題であるわけです。去年の12月、我々がちょうど議会をやっていたころですね、国連の気象変動枠組み条約締約国会議、いわゆるCOP13というのが開かれていました。これはインドネシアのバリ島で。この会議の成功に向けて、国連の潘基文事務総長が、世界の科学者たちが声を一つに合わせて報告書ができ上がったと。次は、世界の政治家たちの番だというふうに言って訴えて、このバリ島の会議が始まったわけなのです。

この世界の科学者が声を合わせたというのは、気候変動に関する政府間パネル、IPCCのことで、この報告書では平均気温が1980年から99年の平均気温が1.5度から2.5度を超えると生物多様性に悪影響が生じ、サンゴは種の絶滅や被害のリスクにさらされると言っているわけなのです。これで指摘しているのは、例えばプラス1度になった場合、アフリカでは水不足増大して、被害人口は7,500万から2億5,000万人、アジアでも水不足が増大して、1億から12億人が被害に遭うだろうと。ヨーロッパはもう少し北のほうにありますから、2度以上でないと大きな変化は出ないのですけれどもね。ラテンアメリカは熱帯氷河の消失、それと水不足による被害人口が出て、この被害人口が1,000万から8,000万人ということであります。北アメリカも、森林の成長がふえて、これは5から20%ふえると。で、農作物の成長は10から20%逆に減るということ言われておるわけなのです。こういうふうに言われているわけです。

これをまとめますと、温暖化が続くと、異常気象が頻繁に起こって、氷河は溶けて、一時の洪水とその後の干ばつ、デルタ地帯では洪水に悩まされ、海面が上昇して、沿岸地方や小さな島々は水没の危機に直面すると。そして、水不足が頻繁に起こって、穀物生産の減少による飢餓が広がって、一部の生物種は絶えてしまうと。地球温暖化が地球と人類に及ぼす深刻な影響の警鐘を乱打したということなのです。で、東京でも毎年洪水の影響を受けることが避けられないというふうに言っているわけなのです。これは、疑いようのない科学的証拠に基づいてこういうものを出してきたということで、世界の科学者たちが国連に集まってこういう結論を出したわけなのです。そういう我々が今直面している問題というのが、このまま進めば1.5度から2.5度上がってしまうというふうに言われているわけなのです。今後20年から30年が一番大事なのだと。削減努力と投資が長期的なリスクの低減につながって、大きな被害を回避させることになっていくのだというふうに言

われるわけです。ですので、我々は一刻も早くこの問題を直視して、対策を立てていかなければいけないというふうに思うのです。

ところが、残念ながら、日本はこのバリ島の会議で、数値目標の削減に対してはアメリカと一緒に反対をしてきたわけなのです。だから、なかなか政府からの強い指示というのは少ないのです。これ、イギリスではもう法律をつくって、削減目標を今現在進めているわけなのです。これ昨年法律をつくったわけなのですけれどもね。で、太陽光と風力とを重ね合わせて今もうやっています。クローズアップ現代でもやりましたけれども、やっていますね。ドイツでもそうです。ドイツの件では、ドイツに日本人がお住まいの方から、なぜドイツは環境立国として進んできたのかという講演をしていましたけれども、聞きに行きましたけれども、やはり風力と太陽光で、自然エネルギーでやっているということでありました。

そういうことで、今回の提案なのですが、風力の関係では、何かときがわでは余り風が吹かないということでありましたので、であれば太陽光を取り入れて、地球全体を考えて、この温暖化問題を考えていく必要があるのだというふうに思うわけです。このIPCCが、政府間パネルがこうした定義をしました。バリ島でも決議がされました。やはり我々はこの地球に住んでいる一員として、一刻も早くこの温暖化を削減するという方向に進むべきだと思うのですけれども、そのお考えとあわせて太陽光発電の設置をあわせて伺いたいと思います。

それから、救急医療の関係なのですが、そんなに大きな影響がないということではそれなりに安心はしたわけですが、ただ平成18年12月と昨年の12月の比較が、88人も減っているということを考えると、やはり影響が少なかったということを素直に受けていいのかなというふうに思うのです。総務省の消防庁が11日、3日前ですか、2日前ですか、に昨年1年間の救急搬送に関する実態調査というものを出しました。で、受け入れ困難ということをして医療機関に3回以上断られたのが2万4,089件あったと。それで、重症患者で見ると1万4,387件であったということで、この消防庁では予想を上回る厳しい実態であるということを確認したということなのです。患者を受け入れられなかった理由は何かということでは、設備、支度不足などによる処置困難が最多であったと。地域別では、首都圏や近畿圏など、大都市部周辺で断られるケースが目立つということで、これも意外であったなと私は思っております。もっと医療過疎と言われるような地域が多いのかなと思ったら、都市部で多かったということでもあります。

今医師の平均勤務時間というのが週63.3時間で、1日12時間半を超えているという報告があります。平均ですから、多い人はもっと多いわけで

す。小児救急の医師になりますと、時間外だけで月 70 時間から 200 時間になると。3回は当直の回数が平均で年 123 回、3日に一遍当直しているということで、これは過労死基準を超えているということなのです。そのために医師は退職をしていってしまい、退職をすると他の医師がさらなる多忙に追われ、医療の質の低下と事故の発生へとつながっていくということでまとめているわけなのです。で、多忙で、思考力が散漫になったという医師が4割もいるということで、今の本当に病院での医師の労働実態というのは大変厳しいなというふうに思わざるを得ないのです。

これも町長に伺いたいのですけれども、救急搬送がそんなに変わらないのだから、もう少し様子を見たいということではやっぱりまずいと思うのです。今の医師の勤務実態とか考えて、やはり医師を至急ふやしていくようにしていかないといけない。これ昨年の6月にこういう質問しましたけれども、研修医制度というものが大きな引き金になって、こういう問題を起こしてきたわけですね。やはりこれに対しては、町長として意見を言っていってほしいと思うのです。一人で言っても動きはしないよということでよくおっしゃりますので、それは必要な場というか、団体、そういうところでぜひ言ってほしいのですけれども、そのお考えがあるか、伺いたいと思います。

医師不足の件については、長年日本が医師を採らないということでやってきました。ですので、医師の数というのが人口 10 万人に対して日本は 200 人ですが、アメリカは 240 人、ドイツは 340 人、イタリアは 420 人いるということで、日本の場合は本当に医者が少ないということであります。この点に関してもぜひ、これは一遍に済む問題ではありませんから、これからの長期的な展望として、きちんきちんと日本では育てていってほしいということ要望していただきたいと思うのですが、そのお考えを伺いたいと思います。

それから、道路の問題で、まあちょっとこういう答弁いただくと、では何でも来ればいいのだということになってしまうわけですね。だけど、道路特定財源の本来の目的は、生活道路をつくるためにつくったものではないわけですね。もともとは国道や県道を整備しようということで始まったわけですが、その後田中角栄氏、総理大臣がなって、高速道路を全国に張りめぐらそうということで暫定税率などを設けて、これが一番大きな割合を占めているわけなのです。一部に、今回まちづくり交付金なんかも来ていますけれども、それはほんの一部ですよ。主な要因は高規格道路、高速道路をつくると。地方の高規格道路もつくろうというのがこの道路特定財源であるわけですね。ですので、この道路を認めていれば、結局は無駄な道路をつくってしまうということになるわけですね。これはやっぱり社会全体で損をするというふうに思うのです。その分を一般会計に入れて、地域で必要なところだけつ

くればいいわけですからね。

どれだけ無駄な道路があるのかということでちょっとお話ししたいのですが、道路中期計画がありまして、例えば港からインターチェンジまでに、とにかく10分以内に行くようにしたいので、そういうところに高速道路のインターとかを設けたいということであります。高速道路をつくりたいということなのです。ただ、現在だって高速道路はもう走っているわけで、これは富山の伏木富山港というところなのですが、北陸自動車道のインターチェンジまで13分で行けるということなのです。わずか13分から、10分以内ですから、3分縮めるために高速道路をつくろうということなのです。姫路では姫路港から山陽自動車道路に、これは18分かかるとということなのですが、これは8分縮めるためにつくろうと。水島港、瀬戸中央自動車道というのが走っているのですが、これは港からこの自動車道まで12分で行けるということで、わずか2分縮めるためにつくるとということなのです。この前テレビでやっていましたけれども、秋田の国道と高速道路が並行して走っているところがあると。そこを同時に2台の車が走って、目的地まで何分の差で着いたかという、わずか3分しか違わなかったということなのです。わずか3分の違いのために高速道路をつくる理由があるのかということになってくるわけで、そういう道路をつくるためのもとがこの道路特定財源でありますので、何でも来ればいいやということではなくて、やはりその国がどういうやり方をしているのかということまで我々は目を向けて、批判は批判でしていかないと無駄なお金をこういうところに使ってしまうということで、その点もお考えがあれば伺いたいと思います。

○柳 勝次議長 一般質問の途中ですが、この際、暫時休憩いたします。午後の再開は午後1時30分といたしますが、再開の前に掲額式を行いますので、議員の方並びに三役の方は議長室にご集合いただきたいと思います。よろしくお願いします。

休 憩 午前11時58分

再 開 午後 1時40分

○柳 勝次議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

既に川口議員の再質問が終わっていますので、順次答弁を求めます。

まず、高橋副町長。

○高橋兼次副町長 お答え申し上げます。

地球温暖化に対しての世界的な取り組みと申しますか、それについてはどなたも論をまたないところだなというふうに考えております。そういうことで、

国は地球温暖化対策の推進に関する法律というのを制定をし、それを受けてそれぞれの自治体がいわゆる行動計画だとか地域の推進計画というものをつくって、いわゆる分野別計画をつくっていくというふうになっております。

先ほど公共施設のことについては、お金の話もしましたが、やはりお金というのも非常に大事でございまして、やはり費用対効果というものを我々十分考えていかざるを得ないかなというふうに思っております。町民の方の自宅等については、先ほど坂戸市の例を申し上げました。坂戸市で大体年間 30 件ぐらいの実績だそうでございます。したがって、先ほど申し上げました平成 22 年度に策定を予定しております地球温暖化の防止の地域推進計画の中で、どう嵐山に合った対策というのがとれるのかという中で、その点についてはちょっと検討させていただいて、一定の方向が出せたらというふうに考えております。

以上です。

○柳 勝次議長 続いて、岩澤町長。

○岩澤 勝町長 3点のご質問だったかと思います。作業所への補助の問題、昨年嵐山町では障害者の皆さん方と話し合いと席を持たせていただきました。その席で、いろんなご意見がいただきました。その中で、この予算審議を通じて再三申し上げておりますけれども、道路についての意見が大変多かった、強かったように思います。歩道の整備ということ、そして道路自体のこの歩きやすさ、優しい道路にしてくださいよと、そんなことがございました。それらを踏まえまして、障害者に対するいろんな対応がどこまでできるかということで取り組んでいるわけですが、お話の作業所の補助につきましても、これからそういうものを視野に入れて、いろんな対策をしていきたいというふうに思っております。当面は考えていないわけですが、ご理解をいただきたいと思います。

それから、医師の数の確保ということでございます。これはこの地域に限ったことではなくて、医療制度の改革、あるいはいろんな今言った診療施設、そういうものについて……診療ではなくて、勤務医の勤務時間の問題ですね。この長さというようなことが大きな問題だというお話が、今議員さんのほうからもございました。そのほかに、医療上のミスといいますか、そういうものに対して、裁判になるとかというようなことも大きな要因になっているということもございます。そんなようないろんな状況が重なり合っているわけですが、いずれにしても、医療現場では大変な事態が起きているわけであり、そういうものは年初来の首長の研修会等におきましても、いろんなところの町立の病院、私立の病院、そういうものを抱えている市町は特にそういう意見が強いわけですが、そのほかの医療圏においても現状では

問題が起きているわけでありますので、機会をとらえて、議員さんおっしゃるように、できる努力を強くしていきたいというふうに思っております。

3番目の特定財源の件でございますけれども、再三申し上げますように、時間をかけて、早急にこのところでどうするというようなことで対応をしていただかないで、ここはここで日本中予算期でございますので、このところは1つの方向をしっかりと出していただいて、予算がスムーズに組めるような体制を早くとっていただきたい。そして、問題がありとすれば、その問題をしっかりと議論していただきたい。そして、今その無駄な道路の話がありましたけれども、道路の延長に関しては、両方のご意見のところも、お互いが譲歩の余地があるような報道がされているわけでありますので、それらも慎重に見ながらいきたいと思っておりますけれども、何かいい方向ができて、そして市町村にとって使いやすい財源が確保される、これが何よりでございますので、その方向を願っている次第でございます。現状ではそんなような考え方を持っております。

○柳 勝次議長 第9番、川口浩史議員。

○9番(川口浩史議員) 3回目の質問しても、余りいい返事はいただけそうにないなというふうに思いますので、意見だけ言って終わりにしたいと思います。

障害者施設について、今後検討していくということですので、できるだけ早く結論は出していただきたいと思うのです。今まで負担がかかっていなかったものが一気にというか、バスが民間になって負担がかかってしまったというのは、障害を持っている方にとっては大変な負担になるわけですので、その辺をぜひお考えいただいて、この補助の実施をしていただきたいというふうに思います。

温暖化について、計画が平成22年ということですので、まだ2年も先かという感じもします。その前も適当な機会というとあれですけども、先ほども指摘しましたけれども、この20年、30年が大事だということで、最初本当に、思いついたら吉日でやっていくのが一番だと思うのです。そういうふうなお考えにちょっとなれていないので、ただ2年も先ではやっぱりまずいなと思います。できるだけこれは早くやっていただくようにしていただきたいと思います。

それから、3番目の東松山の市民病院の件なのですが、今大きな影響が出ていないということですが、やはりこれは今後大きな問題になってくるというふうに考えざるを得ません。またこの3月末で医師が1人やめるというふうに聞いております。そうすると、またドミノ的に次の医師の負担がかかってきて、次の医師がやめるというふうにつながっていく可能性にもなりますの

で、そのこのところも理解していただいて、一日も早く国を動かすようなことで働きかけをしていっていただきたいと思います。

道路特定財源、署名しているのかという質問では一回も答えていないわけですが、まあ署名はしているのでしょう。朝日新聞によれば6つの市の市長だけが署名をしなかったということでもありますのでね。要は、この道路特定財源の本質は高速道路をつくることであって、そこには非常な無駄な道路が幾つもあるということであるわけです。

先ほどちょっと私も数を申し上げなかったのですけれども、わずか2分だ3分だって縮めるような本数が8本もあるわけです。その上、これはこれからつくるわけですが、きょうの新聞によると、東京湾口の横須賀と富津だったかな、結ぶ道路をつくる案が、これはちょっと調査を中止しますということになっていましたので、当面はこれは見直しされるのだと思うのですけれどもね。そういうのも入っていたわけですよ。アクアラインが赤字だというのに、こっちでどうして黒字がとれるのだろうかという、疑問があるような道路を日本全国中につくろうというわけですからね。そういう無駄な部分を省いて、それを自治体に回してほしいと。で、自治体では、私はこの触れ合いの方の歩道というのは、これはやっていかななくてはならないと思って、これは大賛成ですので、そういう予算をむしろそっち、無駄な部分を省いてこっちに回してもらって、道路の整備と、そういう予算づけをしてもらったほうがよっぽどいいというふうに思います。これ何度言っても変わらないでしょうけれども、これで、要望だけで終わりにしておきたいと思います。

○柳 勝次議長 どうもご苦労さまでした。

◇ 渋谷 登美子 議員

○柳 勝次議長 続いて、本日4番目の一般質問は第13番議員、渋谷登美子議員。

〔13番 渋谷登美子議員一般質問席登壇〕

○13番(渋谷登美子議員) 13番議員、渋谷登美子です。一般質問の通告書に従って質問していきますけれども、私は今回初めて、原稿をつくらないで質問するというのが今回初めてなので、時間が長くなったらごめんなさい。許してください。

まず、第1番目なのですけれども、男女共同参画についてですけれども、パブリックコメントの段階であるということですが、計画策定の進捗としてどの程度まで進んだというふうに言えるのか、伺いたいと思います。

2番目ですけれども、審議会委員等の約束の男女比、区長の女性不在、民生委員の女性、他の男女の固定的役割意識の不在についての考え方を

伺います。これは、特に新年の祝賀会のときにこれを感じました。女性が余りに少ないので、今までになく女性が祝賀会……賀詞交換会ですか、賀詞交換会で少なく、ちょっと状況としては嵐山町悪い状況になってきているなという感じ方を、感じを持ちました。

次に3番目ですけれども、嵐山町職員の男女比の隔たりの解決の方法を伺います。これについては、今までよりも男女比が、女性のほうが少なくなっているという感じが見受けられます。特に、女性が勧奨退職なさっている方が多いのではないかなというふうに思っています。若い方は、逆に言えば20代の方は女性が多くて、男性が少ないという状況になっていますよね。

次に、性暴力とドメスティックバイオレンスと若年者のデートドメスティックバイオレンスというものの啓蒙について伺います。

2番目ですけれども、新交通システムの展望です。これについて言いますと、この半年間、自転車ですずっと嵐山町を、歩くか自転車で動くという形をしていたのですけれども、そうするとやっぱり高齢の方はとても嵐山町で移動していくのが大変だろうというのをまず一番最初に頭にあること、それから子供たちも、古里とか遠山の子供たちも今歩いてきていますけれども、だんだん歩くというのが危険になってくるのではないかということで、幼稚園の問題、今バス通園という形になっていますけれども、それを考えること、それからCO2の削減ということを考えますと、自家用車による移動よりも、公共交通システムの確立として、今の広域バスの利用、イーグルバスの利用は割ともうちょっと小回りのきく形にできないかなということと、それから今いろいろな地域でやっと導入されましたデマンド交通というのを嵐山町でもぜひ導入してもらいたいと思っていますのです。ドア・ツー・ドアのやり方でやっていかないと、これから今は自家用車を使って高齢者の方も運転していらっしゃるのですけれども、今もう何か自分でも運転するのが不安だという方が多いと、移動に対しての移動権の保障というのをどうやってやっていくかというのが大きな課題になってくると思いますので、この点について伺いたいと思います。

次の、後の3番目と4番目と5番目というのは、ほとんど子供の問題にかかわってきます。子供の環境というのは、私の子供環境のときと比べると物すごく環境が悪化している、それで地域社会も悪化しているということがわかっていくわけなのですけれども、学習指導要領の改定がされて、その内容というのをずっときのう読んでみたのですけれども、それはほとんど40年前から50年前の子供たちにあっては、環境さえ整備されていたら、ある程度のものは学校に解決を求めなくてもよかったものが入ってきているのだろうなというふうに考えています。

それで、今学習指導要領のそのことも踏まえて、全部3、4、5につながっていくのですけれども、学習指導要領の改定案が示されたわけですから、今パブリックコメントの段階で、3月31日まででしたかね、それでその中では、授業時間数の増、総合学習の時間の減、小学校からの英語の導入ということが入っていますけれども、これに関しては、吉場さんの質疑への答弁では、内容の教職員への周知と、それから支援策を考えていくということでした。では、具体的に今後の課題対応への考え方を伺いたいと思います。それから、ここに当然入ってきたわけですから、子供の理数科離れの対応をどう考えていくかということです。

そして、3番目ですけれども、環境教育というのも、今のこれだけ地域の環境が悪くなってきたら、もう必要不可欠なのが環境教育なのですが、具体的に言えば総合学習の時間が短縮になっていって、そのために環境教育に対しての時間というのを割くことが難しくなってきます。その考え方を伺いたいと思います。これは、嵐山町ではハード面でもソフト面でも、これに対して対応していかないといけないと思うのです。

4番目です。ヒートアイランド対策として、学校の緑化はとても重要だと思っています。当面の試行として、壁面の緑化を行うということがこの前の答弁でもあったわけですから、屋上緑化、それから校庭の植樹を二重にする、それから高校なんかでは運動場の芝生化というのが埼玉県でも行われるということでした。杉並区など、東京都内でも、運動場の芝生化が政策としてぼちぼち考えられていますけれども、その点についてはどうなのか、伺いたいと思います。

5番目なのですけれども、学校給食と食能教育についてです。これは、食育と書かずに食能教育というふうに入れたのにはそれなりに理由があります。今の食料自給率の低下を、学校教育の中からも少しでも改善していく方向が考えられないかなということで質問しています。

まず最初なのですけれども、学校給食における加工食品の利用の割合を伺います。そして、輸入食品の利用の割合について2番目に伺うわけですから、昨日の清水議員の答弁の中で、輸入食品でも、素材のものと、それから加工食品のものがあるというふうに伺っています。その加工食品の中での輸入の割合と素材の割合をそれぞれ伺いたいと思います。

それから、3番目ですけれども、町内生産者の利用率の課題についてです。これは昨年でしたか、一昨年でしたか、文教厚生委員会で学校給食の課題について取り組んでいるときに出ていましたけれども、町内業者と生産者との関係というのが出てきていました。その町内業者を育てるところで、嵐山町の生産者をある程度抑えていくというのが、今の嵐山町の学校

給食の中で非常に難しい問題だと思っているのですけれども、逆に言えば、生産者のものをとらないで、そして町内業者のものをとっていくときに、輸入食品が入ってくるという率は高いわけですね。その問題はクリアされているのかどうかということも、あわせて伺いたいと思います。

それから4番目です。4月から小麦などの食品価格が大体30%値上げされると言っています。それについての対応をどのようになさるのか伺いたいと思います。輸入食品の小麦を使ったパンやめん類の使用をやめて、米飯中心の給食にしていきたいと思いますと思うのですが、ここで一つ、昨日から、全協のときから課題が出てきました。これは学校給食の共同給食センターでは、お米は、御飯は炊かないで、そして毛呂山にお願いするという形が出てきました。私は、給食センターで、御飯をつくらないで、各学校で御飯を炊くという形で、それで子供たちにそれを食べてもらうという形はとてもいいなと思っているのですけれども、そうではなくて、毛呂山町の米飯をお願いするというのは、ちょっとまた問題が変わってくると思うので、その米飯中心のやり方についても、今後どのような考え方があるのか伺いたい。このままでいくのかどうかということも伺いたいと思います。

それから、5番目ですけれども、子供たちへの教育として、食べ物をつくる農業の体験事業の必要性について、これはとても大きな問題だと思うのです。地球温暖化時代を生き抜くために、子供たちを育てるためには、食べ物がどうやって自分の口に入っていくかということを知らなくてはいけないと思います。ですから、例えば大豆の生産ですね。種をまくというか、豆をまくところから始まって、そして植えつけを取って、草取りもして、そして豆腐や納豆にしていけるという、おみそでもいいです、そういった加工の工程までを経験して、そして食べていくという食の一貫教育の必要性があると思うのですけれども、それについての考え方を伺いたいと思います。

次に、子供の遊びのサポートなのですけれども、これはとても大きな問題だと思っているのです。今嵐山町はどこもかしこもコンクリートだらけになってきました。そして、砂利道のちょっとした道さえも舗装にしてほしいという要望が出てきて、それに嵐山町はこたえていきます。そうしますと、子供の遊びというのは本当に自然遊びがなくなってきて、時間的にも、空間的にも、そして人的にも子供の遊びというのは保障できないような危機的な状況にあると考えています。

その中で、まず最初に乳幼児の外遊びのサポートなのですけれども、今もう外を歩いてみても、赤ちゃんとかちっちゃい子供さんさえも外で遊んでいないのですよね。ベビーカーで散歩しているというところも余り見かけなくなってきました。それをどのようにして、赤ちゃんたちが外に出てきて遊ぶかと

いうことのサポートをつくっていかざるを得ない状況に、これは家庭教育の問題だというふうにお答えになりたいと思うのですけれども、それではなくて、もうこういう状況が状況ですので、行政が支援していかななくてはならない状況になっていると思うので、この点について伺いたいと思います。

そして、今スポーツ少年団などとても盛んです。子供はスポーツが主流になっていますけれども、本来は遊びというのはそういう遊びではなくて、体を使った遊びというのがいっぱいあったと思うのです。そして、それに関しては、自然とのかかわりがとても必要だと思うのですけれども、今はもう嵐山町の生活空間の中にでさえ、もう自然遊びの空間がないのですけれども、それを取り戻す考え方というのはどこにあるのか、伺いたいと思います。そして、例えば身近な川においても、私はもう遊べないなというふうに思っているのですが、実は20年前としては、都幾川なんかに子供を連れて行って遊ばせようと思ったのですけれども、もうそこでも遊べないのですよね。20年前でも遊べないというのは、ヘドロ化していて遊べない。それでも一応遊ばせることはしたのですけれども、嵐山町の川で遊ばせることができなくて、越生の川の上流とか、都幾川の上流に連れて行って遊ばせるということをして川遊びはさせていただいたのです。ですけれども、嵐山町というのは、本来は川があるところですよ。その川遊びを子供たちに取り戻して行って、子供たちを自然と遊ばせるという工夫が必要があると思うのですが、その点について伺いたいと思います。

そして、今学校ではもう放課後子ども教室という形では、今学校ではできていないですよ。でも、学校で子供を遊ばせないと、遊ぶ空間として手続的につくっていかないと、時間的にも、それから子供が触れ合う場所としても、学校が一番大きいと思うのですけれども、その手続的にどのように考えているのか、伺いたいと思います。

それと、子供たちの遊びというのが、今バーチャルな遊び、ゲーム遊びとかが必要多くなっています。ですけれども、技術的な遊びというのは昔あったわけですよ。ベーゴマだとか、ビー玉だとか、私はくぎ刺しというのもやったのですけれども、それからゴム段、まりつき、それからおはじきなんかもそうなのですけれども、技術が必要な遊びというのがなくなってきていて、ただ指先を使って遊ぶ遊びが多くなっているのですけれども、そういった遊びの伝承をもう一回取り戻していかなくては子供自体が育っていかないと考えていますので、それをどのようにするのか、伺いたいと思います。

それから5番目ですけれども、自然保全についてです。町が把握している町内にある自然保全団体、任意団体、NPOの団体、そして学校などが活動している団体数を伺いたいと思います。

2番目なのですがけれども、町内の保全活動を行っている団体の交流の必要性をすごく感じています。それは、私は学校ビオトープの交流会というのを行ってみて、その団体が、学校なのですがけれども、幼稚園から高校の団体までがいろいろな活動をしているのを、発表しているのを見て、そういったものが嵐山町でも必要だなというふうに感じております。特に、自然保全団体が、子供たちが育っていかないといけないので、そこでのネットワーク化が必要であると考えているので、交流会の開催などの働きかけをお願いしたいと思います。

以上です。

○柳 勝次議長 それでは、順次答弁を求めます。

まず金井政策経営課長。

○金井三雄政策経営課長 答えをいたします。

ナンバー1の男女共同参画の(1)、(2)につきましてお答えをさせていただきます。

まず、進捗率の関係でございますけれども、これにつきましては原案ができて、2月18日から3月18日まで、1カ月間町民の方にパブリックコメントを今とっております。今のところ町民の方からのご意見は来ておりませんので、もし来たとすれば、このプランに加筆等をしながら、年内に仕上げていきたいと考えております。進捗率につきましては、95%ぐらいはいつているかなと考えております。

次に、審議会等の役職の男女比でございますけれども、これにつきましては、正副の役職につきまして全体で61名おります。そして、男性が47名、女性が14名ということで、割合としますと女性の役職の登用率は23%になるかと思っております。

次に、固定的役割意識の中についての考え方でございますけれども、これにつきましてはこの男女共同参画の基本計画をつくるときに、アンケート調査を実施しております。その結果を見ますと、地域において男女平等になっていないか、いないという回答が34.6%ありました。地域では、かなりまだ古い慣習が残っているというふうにとっている方が多いのかなと思っております。

そして、この打破の方法でございますけれども、今現在考えておりますのは、この打破する方法の特効薬はないと考えております。町といたしましては、例えば区長さんなんかにしても、その地域で年齢順とか家の順番に区長さんを大体決めていくのです。そうしますと、基本的には個人単位であれば女性の名前も出てくるのですがけれども、世帯単位でいきますと、どうしても世帯主の方の名前が出てきて、やはり区長さんになると男性の方の

名前が出てくるのかなと。ただ、帰りまして、仕事をやるのはまた夫婦でやっていますので、その辺はわかりませんけれども、代表的に名前が出てくるのはご主人のほうが一般的かなと考えております。

ただ、町といたしましても、審議会等につきましては、町で何%にするということで進めていきますから、男女比はある程度均衡とれるようにはできるかと思います。地域におきましても、今はかなり地域活動に男女の方々がいっぱい出てきておりますので、もう少したってくれば、やはり区長さんにつきましてもかなり女性の方が出てくるかなと考えております。ですから、固定的な役割分担意識の解消について、やはり町では広報、またはホームページ、いろいろな情報を提供しながら、そういう町民の方々に、偏った登用の仕方でない方法をご検討いただくように外側から指導していくしかないのかなと考えております。

以上でございます。

○柳 勝次議長 次に、教育委員会、小林学務課長。

○小林一好教育委員会学務課長 それでは、私のほうから大きな3番の(5)番の①から④につきましてお答えさせていただきます。

まず最初に学校給食における加工食品の割合、利用割合ということでございますけれども、昨日清水議員さんのときにご回答申し上げたのですけれども、加工食品と申しましても、冷凍食品の中の調理の冷凍食品とほぼ同数ということでございますので、これは全体としては昨年1年間で154種類という形でございます。

ここでは具体的に2月、3月の献立を例にちょっと申し上げてみますと、2月が給食回数が20回ありまして、加工品と申しますか、調理用の冷凍食品、例えば2月4日は御飯、それから切り干し大根、いり煮というのでしょうか、あるいはみそ汁、そしてまたその中にアジフライ、このアジフライがそういったものに該当するかというふうに思っています。それから、2月5日がパン、中華スープ、マカロニサラダ、そしてハンバーグ、こういった献立ですけれども、ハンバーグがそういったものに該当するかというふうに考えております。したがって、3月も14回ほどあるのですけれども、2月、3月、メニュー見ますと、ほぼ毎日1種類程度のものが利用されているかというふうなことでございます。

続きまして、輸入食品の利用割合、やはりこれについては6カ国ほどから14種類ほど入ってきておりますけれども、先ほど議員さんのほうから、素材加工という形でお尋ねでございます。14種類が、ちょっと申し上げてみますと、エビとかゴマとかグリーンピースとかブロッコリーとか、そういった意味では素材の食品という形でご理解をいただきたいというふうに思っています。

なお、利用割合については加工食品もほぼ同様に、メニュー見ますと、毎日1種類程度のものが利用されているかというふうに考えております。

続きまして、3点目の町内生産者の利用と課題ということでございまして、昨日もお答えさせていただいたわけですが、主食の米についてはキヌヒカリ100%町内産と。それから、2点目に野菜ですが、これについては18年度ベースで全体で約26%、割合として、いきいき野菜組合のほうで提供していただいているというふうなことでございます。なお、ここで、いきいき野菜組合のほか、2業者あるのですけれども、いわゆる輸入のほうが一掃されているかというふうなことでございますけれども、これについてはすべて国内産ということでございます。

続いて、これの課題でございまして、今の町内産の関係では、ご承知のようにいきいき野菜組合のほうから納入しているいただいているものですが、ジャガイモ等8種類ということでございまして、やはり納入が、年間を平均して納入はちょっと無理ということで、季節的なものという形で、例えば4月、5月というのは、18年度ベースでは納入がゼロでございまして。比較的多いのが9月から2月ぐらいはコンスタントに入っていると、こういう状況でございまして、そういった意味では、ある程度平均化と申しますか、そういったことが1つ課題として挙げられるかなというふうに思っております。

それから2点目が、やはり8種類というふうに申し上げたのですけれども、物によっては全体の54.8%、あるいは55.1%という、50%を超える納入をいただいているものもあるのですけれども、低いものと15%程度のもの、これはニンジンでございまして、そういったものもありますので、品種によってある程度上げていただくというか、納入していただく、そういった課題もあろうかなというふうに思っております。

続いて、④の関係でございまして。今ここへ来ていろいろなものが値上げになってございまして、給食についても影響が出てきているというふうな実情でございまして。ただ、今後の方向といたしますと、当分の間は今後の価格の変動を見ながら、やはり食品物価の、物資の選択というのでしょうか、価格の変動を見ながら、物資を選択しながら新年度に向けてやっていければというふうに思っております。

で、米飯中心にということでございましたけれども、昨日加藤教育長のほうから答弁させていただいたわけですが、これについては1月から2.5倍にふやしてきているわけですが、さらにふやしていく方向で検討していきたいというふうに考えております。

それから、今後のやり方で、今度つくる給食調理場の関係につきまして、

毛呂山のほうへ、これやり方なり考え方についてどうかということでございますけれども、今後についても毛呂山の炊飯工場、これは学校給食会の関係の施設でございますけれども、そちらに委託をして、炊飯をお願いしてやっていきたいと、こういう方向で頑張っております。

以上でございます。

○柳 勝次議長 続いて、田邊環境課長。

○田邊淑宏環境課長 それでは、私からナンバー5の(1)についてお答えさせていただきます。

町が把握している町内での自然保全関連の活動を行っております団体でございますが、5団体ございまして、初めにNPO法人自然の会・オオムラサキ、続きまして嵐山モウモウ緑の少年団、続きまして育てる会、それとさいたま緑のトラスト協会嵐山支部、それと里山をいかす会の以上5団体でございます。そのほかに学校関係で、七郷小学校、志賀小学校、菅谷小学校の3校でオオムラサキの保護活動を行っているというものでございます。

以上です。

○柳 勝次議長 続いて、加藤教育長。

○加藤信幸教育長 それでは、私のほうはたくさんご質問をいただきまして、初めて議員さん、原稿質問を書いてこないということでご質問いただいて、そのほうがすっきりわかりやすかったなという気がいたしております。たくさんございますので、まず大きな3番目の(1)ですけれども、学習指導要領の改定の段階で、課題が多くあるであろうと、その対応はということですが、お話のように、これから3年後、4年後のことでございます。とはいえ、これらが円滑に実施していくように、今から心構え、学校と連携をとって進めていきたい。

時間数がふえたり減ったりとか、教えるべき内容がなくなったりとか新しく出たりとか、学年で教えることが移動したりとか、そういうことはこれまでの改定のたびに何回もあったわけでありまして。今回一番課題となるであろうというのは、小学校5年生、6年生です。英語、要するに正式には英語ではないのですね。外国語活動といいます。外国語活動といったって英語しかないだろうとは思うのですけれども。これは5、6年生が行うのですよ、必修ですよ、年間35週、週1回やるのですよと、教える人は担任を中心として、英語指導助手とか地域の人との協力を得ていくということですが、これはもう全然検討がつきません、正直言って。だれが教えるのですかと。英語の免許を持っていない小学校の6年生の先生がどう教えるのですか、どんな活動するのですか、どんな内容なのですか。まあ渋谷さんにこう言ったってしようがないのですけれども、本当にそう言いたい気持ちでいっぱいでありま

す。もっと教員を多くしてくれという、国や県に定数の要望もしなければいけない。教材、教具であるとか、あるいは研修会もしなくてはいけないでしょう。あるいは地域の人との協力と言ったって、それはただでやるのですかとか、皆目見当が付きません。予算が伴うことが大きな課題であります。

2点目の子供の理科離れはということですが、ご案内のように、ここ数年国際的な子供たちの算数、数学等、理科の学力調査等では、日本の子供たちのレベルは世界の依然としてトップクラスにあるけれども、順番が下がってきていると。加えて、理科や算数、数学が好きですかという質問に対して、国際平均から比べて理科や算数、数学は好きだという率がずっと低いのです。要するに、ここからも理科離れ、算数離れというのはあると思うのです。

どんなことが考えられるかというのは、1つはこれまでの学習指導要領の改定で、算数や理科の学習時間がどんと減ったということです。どんと減ってきたということです。だから、昭和43年に改定された、例えば6年生でありますと、1年間に算数でありますと210時間。だから、1週間がそのときに6日ですから、毎週1時間算数あったはずであります。ところが、今は150時間ですから、1週間に4.3時間しかしていない。理科もしかる状況。要するに時間数が減ったということが、一つはまずあるのではないかと。

2つ目は、小学校の1、2年生の理科と社会科がなくなっているのです。平成元年に改定して、平成4年に完全実施。やっぱりどうしてもそこら辺に何か影響があるのかなと。理科なんかがないわけですから、そういうのがありますし、何と言っても理科のおもしろさ、楽しさがわかる授業をしたくても、実験や観察などしたくても、その時間が足りないとか、いろいろ考えられると思います。

そこで、何としても今回は授業時数がふえたわけありますから、理科がおもしろく、楽しくなるような指導方法の工夫改善だとか、実験、観察等の時間をどう確保しておもしろい授業ができるかと。そういう意味では、嵐山の玉ノ岡中学校は、理科ボランティア学習という授業を県から、全県下で中学校3校だけです。委嘱されて、担任を補助するボランティアの人が入って授業をやっている。こういう取り組みも進めていきたいなと考えております。

3番目、環境教育であります。総合学習が減ったから心配だという面がございます。環境教育については、恐らく前回以上も今回は重視されてきているのではないかと。それぞれの強化で重視すべきことが盛られております。それから、各教科、道徳、特活、総合の学習、総合の学習の時間というのは、多くの学校で環境を取り扱ったり、国際理解を取り上げたり、ボランティアを取り上げたり、いろんなものを取り上げたりしていますけれども、時間

数が減ったかわりに、しっかりと重点化して、この理念は、環境教育の理念は生かしていければというふうに考えております。時間が減った分、どうしても教科の中でやっていくというのは難しゅうございます。やはり自分の住んでいる地域、自然と一体化しているので、今でもやっている生徒会活動とか、あるいは夏休み中の自由研究課題に環境をテーマに持ってくるとか、知恵を出せば結構広がりがあるのではないかなと。

4点目、ヒートアイランド対策で、去年9月議会に渋谷議員さんからご質問いただきました。大変ありがたく思っております。その中で、できるところとできないところあるよりは、屋上の緑化等、まちづくりにかかわる政策的なものがあるだろうと。とりあえず学校でできるところは研究させてくださいということで校長会等も投げかけまして、まず実験的に教室にフウセンカズラという葉があるのですけれども、それを2校でやっていただけたらというふうに去年もお話ししたら、ある学校でもう種をとってきていただいていますので、面積が狭いのですけれども、試しにやっていただけたことになりました。渋谷さんから、上から垂らす、下がるほうがいいと言うけれども、学校でやるから、成績と同じように上がったほうがいいだろうというので、そういうふうに、こう下からいくようなのを協力していただけたことになりました。

学校の緑化につきましては、もっと木を植えたらどうかというお話がありましたけれども、嵐山については非常に各学校、緑に恵まれていると思います。とはいえ、やはりいろんなヒートアイランド等考えれば、もっと木をふやしていく必要があるのかなのか、もう一度学校の意見を聞いたりして、必要があれば予算等もひとつお願いして、植樹等お願いしたいと。片や不審者対応で、いろんな学校に侵入してきたときに、学校の木をみんな低く切ってしまった学校がたくさん出てきたのです。植え込みなんかも、人の胸の高さまでにしないと不審者が入ってくるのに見えないということ。こういう時代になってきたわけでありましてけれども、そういう中で何ができるか、取り組んでいきたいと思っております。

(5)、学校給食と食能教育であります。これも何回か議員さんからご質問いただきました。食能教育というのは新しい分野であります。その中で、子供たちに農業体験、それは大変意義のあることだと思います。先ほど担当課長からお話しありましたことにもかわりあることですが、嵐山の農家の方をお願いして、小学校3校、5年生が、現在田植え、稲刈りの実施をさせていただいております。それで、とれた米を約200キロとってあるのですけれども、それを秋に収穫して、それを学校給食の米飯給食に使っていくというのが1つであります。

あとは、渋谷さんのおっしゃるように、大豆の種まいて、それをとって加工

して、納豆、豆腐つくるというのは、さてそういうのは、時間があるやなしや、指導者はだれがするかと、これは問題がありますけれども、もし学校で、いやそれをやれるのだということで、総合学習等で取り組むということであれば、地域の方々の応援をいただいて取り組む可能性もあるのではないかなと思いますけれども、これすら、実は今年文部科学省が全国で一斉調査を行った学力調査がありますが、そのときに質問手法で、児童生徒の生活実態調査をとったのです。そのときに、花を咲かせたり、野菜を育てたりしたことがありますかと。要するに参加したのは、日本の小学校6年生全員と中学校3年生全員。ここにデータがようやくまとまって、国から発表がありました。その質問の中で、花を咲かせたり野菜を育てたりしたことがありますかと、全国平均で6年生の子供が、あるというのが、あるいは少しあるというのが71.3%、埼玉県でも73.6%、嵐山の子供は本当に77.5%もいっているのです。これなんか、やっぱり嵐山の自然というか、生かした数字が出ているなど。そうすれば、今の大豆植えて云々というのは、学校云々だけではなくて、やっぱり地域だとか、家庭等での取り組みの可能性もあるのではないかなというふうに思います。

次は、大きな今子供の遊びのサポートでありますけれども、学校遊びの空間、そのとおりだと思います。昔は放課後、泥まみれで遊びました。学校は、平日はとにかく自由に遊んでいい、だけど現在は学童の子供たちがずっと放課後遊んでいて、一たん帰って、あるいは学校に残って遊ぶというのは、校長先生聞いてみたら少ないということであります。いつもスポーツ少年団が中心となって活動していると。もっともっと遊びに来てほしいし、手続といっても規制はございません。これもやはり世の中のこういう子供の状況で、やっぱり例えば七郷小は交通事情とか、いろんなことを踏まえながら、毎日一斉下校ですから。とにかく4時間授業のときは2時にとにかく一斉下校する。下校時間というのは、大体4時間のときは、各学校、小学校全部2時に帰る、それから5時間授業のときは3時、6時間のときは4時ですから、だからそういう不審者対応というかな、そういうものも関連しているのかなと。

また、子供は学校で遊ぶより、うちに帰ったらゲーム等の違う遊びもあるのでしょうけれども、さまざまな塾だとか、そういう事情もあるのでしょうけれども、もっともっと遊んでほしいというのが実感です。実はそういう地域で、学校から地域に子供を帰して、家庭に帰して生きる力を育てるというのは、学校5日制の本当の趣旨だったわけであります。でも、渋谷さんおっしゃるように、遊ぶ場所がない云々という大きな課題がありますけれども、子供は遊びの名人ですから、何とか遊んでいただきたいけれども、これもなかなか難しい。

(4) 番目、ベーゴマ、ビー玉、くぎ刺し、技術が必要な遊びの伝承はということでもありますけれども、これも大事なことだと思いますね。遊びは子供の文化で、当時の渋谷さんはくぎ刺しまでやったという、恐ろしいことでありまして、私もやりましたけれども、どうもそういうゴム段とか、ベーゴマ、ビー玉、かるただとか、メンコだとか聞くと、あの日あそこ、青春時代が思い出されてですね。ただ、おっしゃるように、遊びを振りかえりますと、その当時の仲間があったり、そこでけんかをしたりとか、やっぱりそのときの周りの風景があったり、大人の顔があったりする、子供の人格形成に大きな役割を果たしたのだと思います。

そういう意味では、だれがその遊びを伝承するのだ、技術のというのは、なかなかこれも難しい。でも、学校では積極的に総合学習とか、生活科の時間で取り上げています。先週と先々週でも、例えば菅谷小学校、志賀小学校、七郷小学校、総合学習の時間、生活科で昔の遊びというのを時間セッティングして取り上げて、地域の人に来ていただいています。志賀小なんかは、ぜひ老人会の方にお願ひしますって、わかったって、23 人も来てくれて、ベーゴマだとか、竹馬だとか、かるただとかやってくれて、菅谷小でも同じように。そして、おじいさんたちに、来てくれた方々にこういう感想をして、ありがとうございましたと。その中で、渋谷さんがおっしゃるように、技術ということに触れている子がたくさんいるわけです。ベーゴマのこまを巻くには水に少し浸したほうがいいというのがわかったとか、お手玉なんかをやるコツがわかったとか、教えていただいてありがとうございましたと。こういう活動をしていますね。本来こんなの学校で云々ということではなくて、地域や親なんかで伝えていくものでしょうけれども、今はそういう役割を学校が担っているということで、これは大事にしていきたい。今後は地域で、何か区の行事等にでもこういうのを取り入れていただいたらありがたいなと。さらには子供会を活性化するためにこんなことも取り入れていただいたらいいなというふうに考えております。

以上でございます。

○柳 勝次議長 続いて、高橋副町長。

○高橋兼次副町長 それでは、私のほうからまず新交通システムの展望についてお答え申し上げたいと思います。

今渋谷議員お話のように、先ほど出ました地球温暖化防止のCO2の削減、あるいは少子高齢化というものを考えたときに、いかに今後の公共交通システムをどう確立していくかというのは、1つの大きな課題かなというふうに私ども考えております。デマンド交通システムにつきましては、ちょっとインターネットで調べてみました。ちょっと読んでみますと、デマンド交通システ

ムは、地域のタクシー会社や自治体のワゴン車などを乗り合いで利用し、予約、配車、運行を一元的に管理することによって、低コスト、低料金を実現する新交通システムだと。既に全国で、これ 2007 年 10 月の統計だそうですけれども、34 市町村で行っていると。埼玉県ですと騎西町で行っているというふうにも伺っています。

それと、先ほどちょっとお話がありました、今町も広域の路線バス、走らせております。ただ、路線バスは路線バス、いかにどう充実しようか、当然限界があるわけです。路線が決まっているというふうなこともございます。それはそれでももう少し利用をどう上げていくかというのはいろいろ課題もございますけれども、それではカバーできないところというのは、それを今後どうしていったらいいかというのは町にとっても1つの課題でございまして、以前他の議員さんからもご質問がいただいております。

今鎌形小学校に幼稚園移転をするということで、いずれはバスが2台体制になるということも考えられます。ただ、幼稚園バスは幼稚園バスのいわゆる仕様というのがあるそうでございまして、床の高さだとか座席の大きさだとかいうものがあって、それをまた違うものに転用するというのは、なかなかちょっとまた難しい問題があるというようなことも伺っております。来年度1台導入、リースによって導入すると。次の年にもう一台、もう一台は少し小型になるのかなというふうにも考えておりまして、そういうものが他に、例えば使っていない時間帯に転用ができるのかどうかというのは、先ほどバスの仕様というのもございまして、どうその辺は工夫できるのかなというのも1つの課題だなというふうには考えております。

いずれにしても全国各地で、先ほどちょっとお話がありましたようにいろんな取り組みがされております。したがって、先進地というのいろいろあるわけございまして、新しい交通システムを導入するにはどういう課題があってというのは、よく調査研究をして、嵐山にとってはどういう形が今後考えていったときに一番ベストな形かというのはちょっと研究をしながら、一定の時期に方向も出していきたいなというふうにも考えております。

もう一点ですけれども、自然保護団体との交流の関係でございます。先ほど担当課長のほうから、町が把握している団体というのは、5つの団体があるというふうにご答弁申し上げました。この5つの団体の役員さんはかなりダブっている面、実際にございます。もともと1つの団体だったものから分かれている団体もございます。そしてまた、今現在町では里山に関する推進委員会というのをつくっております、その中のメンバーに、この5団体の中の3団体の方がもう既に入っております。したがって、この5団体の交流と申しますか、いうものをどうしたらいいかというのは、ちょっと相談をかけてみた

いなと思っております。

渋谷議員ご案内のように、今月の 22 日ですか、小千代山において一つのイベントが催されます。その中にも、この団体のかなりの方が参加をしていただけるのかなというふうにも思っておりますので、そういう機会をとらえるか、あるいは次回の里山の推進委員会の会議のときにでも、今後こういう交流について、いい考え方があるかどうかということについて、ちょっとご相談を申し上げてみたいというふうに考えております。

以上です。

○柳 勝次議長 最後に、岩澤町長。

○岩澤 勝町長 男女共同参画についてお答えをさせていただきます。

嵐山町の職員の男女比の偏りの解決の方法ということでございます。現在確かに男女比の差はございます。それをどう解消していくかということでありますけれども、職員の採用に当たりまして、男女の性差というか、そういうものについて全然関係なく採用しているわけです。ですので、今差があるからといって、女性が少ないからどうする、男性が少ないから男性を採る、そういうような考え方は基本的にもちろんありません。それで、特に専門職の場合、年代によって、女性のほうが多い年代層もあるのですけれども、それは看護師さんでございまして、栄養士でございまして、どちらかというと女性のほうが多いわけです。ですから、そういう方たちがいるところ、あるいは幼稚園の先生ですとかというのは女性の方が多かったりするわけです。そうしますと、そういう年代がちょうど採った年代層のところは女性が高くなるし、違うところは男性が高くなるしというようなことが、ばらつきが出てくるわけです。ですから、それをあえて無理にどうするというような考え方というのは今余り持っていない状況です。

次の性暴力、DV、若者のデートDVというようなことが言われております。それをどう啓蒙していくかということでございますけれども、配偶者等からのDVは大きな社会問題となっております、嵐山町でもしっかり取り組まなければいけないということは言うまでもないわけですが、そういう中で、現在やっているのはリーフレットの毎戸配布、あるいは町の広報紙でも掲載をして、啓蒙をやっている。それから、被害者がもしそのようなことに不幸にして遭った場合、相談ができるような体制をとっております。迷惑相談員を配置する、あるいはそういう相談体制を整備拡充をこれからも図っていきたいというふうに思っています。また、それがなお進んでしまった場合、被害者保護、法的な措置、こういうようなものが became 必要になった場合には、小川警察とか婦人相談センター、比企福祉保健総合センター等々、関係機関と連絡をとりながら取り組んでいきたいというふうに考えております。

それから、子供の遊びのサポートということでございます。乳幼児の外遊びのサポートということでございまして、議員さん、どういうふうにイメージしているのかあれですけども、質問の中ですと、子供を乳母車の中か何かに入れてしまって、そんなような状況があると。外でなかなか遊べる状況がないのではないかと。今こそ.....違いますか。

〔何事か言う人あり〕

○岩澤 勝町長 何かそんなふうに受けたのですけれどもね。そういうような状況をどうするのだと。それで、家庭の問題ではないかというふうに答えるだろうというふうな話がありましたけれども、まさにそういうふうに答えようと思っていたのですが、どここのところまでそのところが、例えば行政でやるのかということだと思ふのです。きのうの孤独な高齢者の見守りの問題もそうですけれども、時間がこのところ、いろんな、何時から何時までどうだとかという問題でないものがすごく多いのです、福祉の関係は。あるいはこういうような関係のところというのは。ですから、やはり意識の問題を本人あるいは家庭、あるいは地域がそういうものを共有をしていただいて、それで一体となって取り組んでいかにないことにはそれを解決する方向にはいかにないのではないかと、基本的なふうに私は思っております。

ですので、こういう乳幼児の外遊びをするような状況というのは、ましてこの嵐山町なんか、コンクリになってしまってできないではないかと言うけど、嵐山町で外遊びができないようでは、あとのどの辺のところができるのかということになってしまうと思うので、嵐山なんて本当にいい場所だと思うのです。そういうふうには私は思っております、やはり本人、家庭、地域、そしてそれらを取り巻くいろんなもの、そういうものが一体となった中で、こういうものに取り組んでいく必要があるのではないかと、いうふうに思っております。

それから、スポーツでない今のような遊びですよ、それが川遊びというのが前はよくできたではないかということでございます。議員さんのお子さんのあれはヘドロのときで遊べなかったという話ですけども、上流のほうで浄化システムといいますか、そういうようなあれが進んで来て、水質も大分改善をされてきていると思うのです。それで、現にバーベキュー等では大勢の、大人も子供も遊ぶわけでありまして、そのようなところでできるだけ遊べるように、それにもやはり外で遊ぶと危険だよとか、あるいは行き帰りのところの交通がどうだよと、あるいは川の中、川はこういう危険性があるよというようなことを、昔は子供同士でも遊んだけれども、子供同士が縦の社会があって、先輩が後輩にそういうものを教えながら、あるいは近所のおじさんたちが教えながら、それで学んでいったわけですけども、今もやっぱりそういうような地域が、さっき言ったように、一体となった形のものでないと、お父

さん、お母さんが忙しいからといって、では子供たちが外で遊べないからということに今なっているわけですがけれども、そういうことであるとすると、だれかがそういうことを見なければいけない。では、行政がやるのかと。小さい政府を追求しなさいと言っている時期にどこまで職員をふやしていくのかというような、行政がどこまでやるのかということになってきてしまう。ですから、地域の皆様方との協働の中で、地域系を嵐山町はその方向で進んでいきたいという方向をとっておりますので、できるだけ地域でできることは地域で、自分たちでできることは自分たちということで、仲間内でできることは仲間内でやっていく、こういうような方向をこれからも進めていきたいというふうに思っています。

○柳 勝次議長 一般質問の途中ですが、この際、暫時休憩いたします。おむね 10 分間。

休 憩 午後 2時43分

再 開 午後 2時56分

○柳 勝次議長 休憩前に引き続き会議を続行いたします。

一般質問を続行いたします。

既に答弁が終わっております。

第 13 番、渋谷登美子議員。

○13 番(渋谷登美子議員) 順次再質問していきます。

まず、男女共同参画についてなのですが、審議会の委員の役職比率では、やっぱりちょっと問題があるかなというふうに思っています。審議会条例なのに、役職については、アフーマティブアクションを入れていくほうがいいのではないかなと思うのです。新たに記していくとか、正副委員長に関して、少なくとも一つの性に偏らないというのを一言入れていくという必要があると思うのですが、それは区長会とかそういう形ではなくて、嵐山町の審議会の条例ですよね。それについては一つ入れていくという方向が必要だと思うのですが、その点についての考え方を伺いたいと思います。

それから、嵐山町の職員の男女比の隔たりについてなのですが、確かに採用するときには、今は男女で隔たり、そういうことはできないと思うのですが、課の職員の隔たりというのがあると思うのです。私が特に気になっていますのは、生涯学習課のように、どうしても土日に出なくてはいけなところは男性のほうが多くなってくる。お子さんを持っていらっしゃる女性のほうがどうしてもそういった部分は、そういったものを考慮した人事配置になっているかなというふうに思うのですが、逆に言えば、生涯学習のような部分では、私は女性の意見、女性が入っていったら、ある程度しつ

かり公民館活動なりしていただきたいと思うのです。図書館は職員がいまして、幼稚園の先生は女性が多い、そして福祉課は女性が多い、それは仕方がない、今の段階では仕方がないのかなと思うのですけれども、やっぱり仕事に、課の職務内容によってはどうしても土日が多いところがあると思うのです。そこに関しては、女性が敬遠するという傾向はあるのかなと思うのです、企画なんかに関しても。その部分はやっと超えていただきたい部分があるかなというふうに考えています。その点についていかがでしょうか。

それから、性暴力とかドメスティックバイオレンス、デートDVへの啓蒙についてなのですけれども、これは学習指導要領の改定にもかかわってくるのですけれども、実は男女平等については書かれていないのですよね、どういうふうな形で政策を持っていくか。それで、特に性教育と若者のデートDVに関しては、中学生の段階でもうある程度のことを、DVに関してもそうですけれども、教育していくかないと防げないだろうというふうに思っています。特に性的な問題と、性交渉自体が低年齢化していますので、その問題というのはあると思うのですが、それはどのような形で学校では行われていくのか、伺いたいと思います。

それから、新交通システムへの展望なのですけれども、施政方針では、歩道について非常に障害を持つ方が望んでいらっしゃるということがありまして、デマンド交通も実は障害を持つ方の移送サービスから発展した形でこれがつくられているわけなのですけれども、移動についての考え方というのを住民の方から十分聞いていく必要があるかと思うのです。まちづくりに関してもそうなのですけれども、デマンド交通がある程度発達しているところは歩道がないというふうに聞いているのです。歩道はもちろん必要だと思うのですけれども、でも歩道という感覚の歩道ではない歩道というのですかね、そうするとまた違ってくると思うので、そこについての住民との、行政だけの考え方ではなくて、まちづくりに関して、新たな交通手段と、それから道路のつくり方というのは、同時に考えていかないとしますので、それについての方向というか、一定の町民との懇談の方向というのを伺いたいと思います。

それから、学習指導要領の改定についてなのですけれども、ハード面とソフト面での課題というのはとても大きいと思うのですが、予算づけでは、嵐山町自体でも学校の環境をよくしていくということで、大きい一つの課題、予算づけがあると思うのです。本来ならばビオトープ的な環境をというふうに言いたいところなのですけれども、そこが難しいので、ヒートアイランドへの対応というふうな形で今出しているのですが、それは環境問題に関してですね。環境学習に関してなのですけれども、例えばITの問題に関して、もう少し子供たち自体が無線LANで学校間同士で話し合いができるようなITの使

い方をつくっていくというふうな施設整備の問題があると思うのです。英語教育に関しては教員の問題があると思うのですけれども、そういった面の予算化については、国が示さない限りは嵐山町では予算化できないということなのか、それとも一定のものを目指しながら予算化をしていく、これは学校給食のあり方についてもそうなのだと思いますけれども、その点について伺いたいと思います。

学校給食と食能教育についてなのですが、毎日毎日必ず学校給食では加工食品が入ってくる、そうせざるを得ない状況になっていますけれども、新しい学校給食センターができたとして、それは嵐山町でなくても、せめて素材から全部つくっていくという形を持ってこれないのかどうか伺いたいと思います。これはとても食能教育というか、食育でも、学習指導要領の改定でも、食育がとても重要な位置を占めています。食育に関して言えば、これから日本の自給率を上げていくということで、子供たちにそういったものを教え、知っていただくためには、加工食品ではないものを学校給食でやっていかないと仕方がないだろうというふうに思うのです。今はもうそういうふうな、悲しい話なのだと思いますけれども、家庭ではできないような状況になっている。おうちでまな板と包丁がないうちも結構あるわけですよね。その教育の、子供たちの子育ての状況を変えていくのには、どうしようもない行政が関与していかないと、犯罪につながっていく、結局その部分ができないから、劣等感とか、子供の自信が、家庭に対しての自信がなくなっていく、生きる力の自信がなくなっていくという部分でのところを学校教育がカバーしていかないといけないといけないという、非常に悲惨な状況になっているのだなというのは、学習指導要領の改定案を見てわかりました。そのくらい子供の状況が悪くなっているのです、ここはもうどうしても踏み込まざるを得ないところなのだと思いますけれども、加工食品を使わない学校給食がこの学校給食センターの中でつくれるのかどうかということを伺いたいと思います。

そして、輸入食品についても、それは輸入食品に関しては、素材だけですと少なくともどこから来ているかということはわかるわけですよね。でも、加工食品に関しては、どこから来ているものか全くわからない状況なので、素材からつくっていくという形ならば、輸入食品があっても大丈夫なわけですから、原則加工食品を使わないで、嵐山町の学校給食センターで給食をつくっていくという視点に立てるかどうかというのが、ここが大きなポイントだと思うのです。その点について伺いたいと思います。

それから、町内生産者の利用率の問題ですけれども、ニンジンのお話が出たので、私もニンジンのことについてはちょっと反論したいと思うのですけれども、ニンジンに関しては、町内の生産者と町内業者とでは、町内の生産者

よりも町内業者のほうが安かったので、いきいき出荷組合のニンジンを採用されなかったというふうに聞いているのです。そうすると、いきいき組合のニンジンよりも安いということは、これはもしかしたら、国内のものでないということも考えられるわけですね。そのためにわざわざ聞いてみたのですけれども、やっぱり価格によって、いきいき出荷組合のものは使えないで、そして町内業者のものを使っていくという形になってくると、町内の生産者というのはかなり厳しい立場に置かれるなと思うのですが、その点はいかがなことになるのでしょうか。

それから、小麦などの食品価格の高騰を30%上がるというふうになっているのですけれども、その部分は様子を見ながらということなのですが、私は米飯中心の給食に変えていくところで、これはある程度違ってくるかなというふうに感じています。それで、米飯中心の給食に関しては、毛呂山の炊飯センターですか、そこにずっとお願いしていくという形です。でも、これですとどうなのでしょう。町内の生産者のものを嵐山町で食べることにはなりません。でも、今フードマイレージという考え方があるのですけれども、これは本当は輸入食品との考え方で、考えるやり方なのですけれども、このところで、お米を毛呂山に持って行って、そして毛呂山で炊いたものを嵐山町に持ってくるということでは、CO2がここで出てきますよね。嵐山町の給食センターでお米を使わない、お米を炊かないでやっていくのと、それから嵐山町でお米を炊いて食べさせるのとでは、どの程度ランニングコストが違うのか。それから給食センターの建築価格もどの程度変わってくるのか、それとまた私は各学校での炊飯というのは日野市や南国市で行っているわけですよ。で、無洗米を使ってやっているわけなのですけれども、そこでの価格というのを考えたときに、一体どのくらいの人件費というか、ランニングコストか違うのかというのは検討されていないで、学校給食センターでは御飯を炊かない、そして毛呂山に炊飯をお願いするというのも大前提で行われているわけなのですけれども、その比較検討をされるべきだと思うのですが、ある程度の金額的なものがわかったら答えていただきたいと思いますし、長に関しては、その部分は食能教育にかかわる非常に重要な問題であると考えますので、考え方を伺いたいと思います。

子供の遊びのサポートなのですけれども、私は何回か言っているのですけれども、巡回保育というのを嵐山町でやってみてはどうかというふうに言っているのですが、何回か質問しているのですね、多分岩澤さんのときではないかもしれないのですけれども。外遊びのサポートグループというのは結構必要なのです。いろんなところでやられます。今はくれよんキッズとかそういうところでお母さんたちが集まって、あるいは愛育班ですか、やっていま

すけれども、そうではなくて、公園に行って、そしてちょっとしたおやつを食べて、各お母さんと子供がグループ化していつて遊ぶというのは、もう30年以上前から各地で行われている事業なのです。それは嵐山町は行っていません。そういったことを言っているのであって、これは都会では、そうですね、ずっと前から行われていたことなのです。狭山市なんかでも行われています、まだ。そうしないと、もう子供が外に出てこないのです。子供というか、お母さんと子供、赤ちゃんを連れのお母さんが外遊びできない、そういった状況になっています。それをどういうふうに変えていくか、それは私は、今は行政の仕事だと思っています。行政の仕事ではなくて、家庭の仕事だというふうに言っていると、本当にひどい目に20年後、30年後になっていくと思うのです。その責任というか、将来の子供たちをどう育てていくかというのが行政の責任だと思っています。

スポーツでない子供の身体を使った遊びというのは、とても大切だと思うのです。それは、地域でということなのですが、地域で子供の遊びを育てていくというのを、おじいちゃん、おばあちゃんを外に連れていかなくてはいけないのですけれども、今はパトロールが中心ですよ。そうではない形のシルバーの世代に遊びを見守っていくという新しい仕掛けが必要になってきます。そういった仕掛けも、これは行政がやっていつて、そして地域で働きかけていくというのは行政がやっていくしかないのですね、今。それをどのようにお考えになるのか、伺いたいと思うのです。特に親世代が自然と遊んでいけませんから。この前の子供がネットで殺人予告をしたというのも、子供の遊びですよ。そういった遊びを防ぐためにも、殺人予告をするような遊びが多分これからもっとどんどん、どんどん出てくると思うのですけれども、そういった遊びを防ぐために身体遊びをつくっていく。それは行政がやっていくしか今は、行政が少なくとも仕掛けをしていくしかないと思うので、その点について伺いたいと思います。

自然遊びに関しても、嵐山町には児童館がないですから、遊びのサポーターというのはもうあちこちでありますよね。遊びのサポーターをどうやって育てていくか。悲しいのですけれども、私はちょっと計算してみたのです。これは、平成17年度の国勢調査なのですけれども、18歳未満のいる世帯というのが、平成17年度で28%なのです。28%で、そのうちの大人というのは全部の大人のうち、家族で子供にかかわる大人というのは、嵐山町の人口の中で34%しかないのです。あとは大人でも、家族の中で子供とかかわらない人たちが66%なのです。そういう状態の中で子供たちが生活しているということなのです。ですから、やっぱり子供を育てていくのは、行政がある程度、もう働きかけていく、仕掛けをしていくしかないような現状だと思って

今回の質問をしていますので、その点どのようにお考えか、伺いたいと思います。

それと、自然保全についてなのですけれども、これも自然保全については、ネットワーク化していかなければいけないと思うのですけれども、それは同じ団体の人たちが、同じ団体の長が重なっているということで、悲しいなとか、ちょっと残念かなというふうに思うのですけれども、いろいろな団体、実際には自然保全に関してはたくさんの方がかかわっているという形ではなくて、重なっているということなのですね。この中で、小学校は3校なのですけれども、私は玉ノ岡中学の杉山城の保全のグループとか、菅谷中学では何か資料館のほうでの活動していらっしゃるということを伺いました。そういった方たちも含めて、どんなふうな形の交流会があると、子供と大人とのつながりができていくのかなというふうに感じるのですが、その点についてどのようにお考えになるのか、伺いたいと思います。

以上です。

○柳 勝次議長 それでは、順次答弁を求めます。

まず、金井政策経営課長。

○金井三雄政策経営課長 お答えをいたします。

まず、男女共同参画の関係でございますけれども、町の審議会等の女性委員の登用についてはかなり進んできております。ご質問は、条例等に役職のところで男女の明記をということでございますけれども、今現在条例設置の委員会ですと、女性の登用率が37.4%、トータルすると35%ぐらいなのですけれども、かなりその審議会等の登用はできてきたということで考えております。ただ、問題は今役職をつけているところ、一般的なところについては、男女の方がそれぞれ役職を受けて、になっておりますけれども、問題は専門性のところについては、やはりまだまだ男性のところが多いというところがございます。そこまで条例等で明記することにつきましては、まだちょっと早いのかなと考えております。

今ちょっと19年度の委員さんの名簿等を見まして、例えばこういうところについては大体男性が多いのが、里山の推進委員会、やはりこういうところに参加しているのが大体男性が多いということかなと思います。あと、文化財の保護審議会、あと博物誌の編さん委員会ですか、あと消防審議会、あと区長会、このようなところについては大体男性、それ以外の大体民生関係とか公平委員会、そういうものについては大体女性の方も役職に入ってきておりますので、専門的なところについては、もう少しやはり女性の方々にも、いろいろそういうところに進出をしていただいた後、やはり役職のほうへ入ってくるということでございますので、条例に明記できるものもないことはない

と思いますけれども、今すぐにこれを明記をしていくことではなくて、やはり女性の方がいろいろな審議会に参加をしていただく中で、おのずと自然に役職のところにもついてくるのかなと思いますので、もうしばらく様子を見させていただければと思います。

以上です。

○柳 勝次議長 教育委員会、小林学務課長。

○小林一好教育委員会学務課長 それでは、給食の関係で何点かお答えをさせていただきます。

まず、1点目が新センターで素材からということで、加工食品をなくしたらどうかというご提言ですけれども、現在でも毎日加工食品的なものが1日には1種類という形でご説明させていただいたのですけれども、現在でも献立の中には、おかず等々はおおむね1品というのは、やはり素材からつくったもの、それといわゆる先ほど申し上げた加工食品、そういったものの組み合わせで出しているところでございまして、そういった意味では、ある意味では半々程度のそういったおかず類の関係があるのかなということで、新センターでそれをすべて素材から調理したものという形で、というご提言ですけれども、そういった形になれば非常に理想かなというふうには思うわけですが、現状の体制等から考えていきますと、やはり先ほど申し上げた両面からの献立と申しますか、そういうものでいかざるを得ないのかなと、こういうふうに考えているところでございます。

それから、輸入食品の関係で、国がわかっているというふうなことで、指定に立ってということでございます。ただ、物によっては相当単価の開き等もございまして、例えばちょっと申し上げますけれども、ハチみつ関係でちょっと申し上げてみますと、輸入ハチみつですとキログラム当たり 790 円ぐらいで入るのですけれども、これが国内産ですと 4,500 円という形で、もう全く太刀打ちできないと。ですから、そういったものについては極力国内産等でやっていければいいというふうには思うのですけれども、全くそれを、外国産の物を入れないというわけにはいかないのかなというふうに考えております。

それから、ニンジンが出た、町内業者のほうが安いということで、国内産ではないのではないのかという話ですけれども、ちょっとこの話については私は承知していないので申しわけないのですけれども、ただ町内産を使うというのは、価格だけの問題ではなくて、やはり安心安全な物を使っていく、あるいは地域農業の振興であるとか、あるいは子供たちにとっては、議員さんおっしゃっていますように食能の観点、いわゆる地域産物の理解、こういったものの観点があるということでございまして、今後はそういったような観点から対応していきたいというふうに思っております。

続きまして、小麦の関係が3割程度ということで、何点か私のほうにももう既に通知が来ておるのですけれども、そういった中で、フードマイレージ等云々というような話がありました。ランニングコストというようなお話もあったわけですが、実際にその辺については正直出ておりません。

ただ、幾つか申し上げてみたいのですけれども、現在ご承知のように、毛呂山の工場のほうで、給食会のほうでお願いして各戸に配布しているとおりでありますが、これについては、まず町内産のキヌヒカリを100%で、その工場で嵐山のものを分別して炊いていただいているという、そういった条件、それから給食会のほうで、指定精米工場で玄米、こういったものの品質検査等も十分やっていただける。精米した後の検査、こういったものも石抜きだとか、金属関係が入っていないかとか、ガラス類が入っていないかどうかと、非常にこの辺については、給食でございますし、当然安心安全でおいしい御飯を提供していくための非常に重要な要素になるわけでございますけれども、そういったようなこともやっていただいているということでございまして、それからもう一つは、先日来から申し上げておるわけでございますけれども、厳しい財政の中で、必要最小限度の施設というふうなことでの位置づけ、さらにもう一つは、今の御飯の回数というのでしょうか。先ほど来から、週に2.5回になっているという話があるわけでございますけれども、大きな施設を入れても週2.5回ということで、稼働率の問題等も現時点としてはあるわけございまして、そういった観点から、こういったことを継続していきたい、こういうふうにご考えておるところでございます。

続きましてお尋ねが、この建築価格の関係についてどの程度かということでございます。ただ、ちょっと調べましたので、詳細についてはちょっとわからない部分もあるのですけれども、ご承知おきいただきたいのですけれども、今県内で約1,700食、ですからほぼ同様の施設の状況を調べさせていただきますと、これはベルトコンベヤー式の全自動炊飯システムということで、面積的には幅が6メートル、奥行きが25メートルと、こういうふうなことでございまして、そうするとこれを掛けますと、大体これだけで150平米程度は必要かというふうに思っております。それで、これに要する調理員の人数が、聞いたところによりますと4人ほどかかると、そんなようなことを伺いました。

それから、建築価格の話ですが、150平米で、これはもう少し高いのかなというふうに思うのですけれども、わかりやすいように、例えば単価を20万にすると、約3,000万程度になるわけでございますけれども、さらにそれに施設等を入れると、やっぱり5,000万から6,000万程度のそういった施設費がかかってくるかと。それから、人件費的には、先ほど申し上げたように4人ほど、これがどこまでほかの調理との兼ね合いで減らせるかどうか

かわかりませんが、そういったことで、相当の費用もかかってくると。で、現状とするとそういう状況にないので、先ほど来から申し上げていますように、委託のほうを継続していきたいと、こういう考え方でございます。

以上です。

○柳 勝次議長 次に、加藤教育長。

○加藤信幸教育長 私のほうは2点かと思うのですが、1番目の男女共同参画ということで、学校ではというご質問で、男女平等教育について学習指導要領には書かれていないと、学校ではどのように進めているのかというお尋ねですが、学校の教育課程というのは、制度的に学校管理規則で、学校は教育課程を編成する上で、学習指導要領と埼玉県教育委員会が定める教育課程編成要領、これを踏まえてということ、これが実物なのですね。これは議員さん、学習指導要領、それと埼玉県教育委員会が定める教育課程編成、これに基づきましてつくりなさいよと。さらにそれを具体化させるには、これも埼玉県の小中高校全部にいつている、毎年出す指導の重点・努力点、この中にはきちんと男女平等というところを明記してございます。これはもう随分たちますね。

その中で、大きく分けて3点、男女平等教育を進めなさいと。まず1点目は、男女共同参画社会の実現を目指す教育を推進しなさいと。これは小学校から中学校まで段階がありますけれども、特に各学校では男女平等の重要性、人権の尊重、男女の相互理解と協力、家庭生活や働く場所における男女共同参画を進めるとありますね、など、男女共同参画の視点に立った平等教育の推進。

2点目は、すべての教育活動を通じて行います。その際、特に児童生徒の発達段階に応じて、ですから例えば性に関する指導では、小学校1年生、2年生と中学生では違いますので、この性に関する指導であるとか、ドメスティックバイオレンスであるとか、あるいは薬物乱用であるとか、そういったたぐいについては、保健学習とか、それから家庭科の中でも位置づけていると。それから、特別活動というような形で位置づけています。

3点目は、何といたってもこの男女平等教育を進めるには、地域や家庭の理解を得なさいよと。その連携をとらないとうまくいきませんよと。こういうことでやっております。今度の学習指導要領で具体的にどう変わったかということについては、伝達講習がありますものですから、そこを踏まえてやりたいと思います。依然としてこれはもう学校では基本的な。

それから2点目は、ハード、ソフトの面でございましたが、確かにIT等、校内LAN等を県立高校なんかでもやっています、高校として。そういうのも当然これから必要になってくる。当面英語のお話がありましたけれども、答弁

にも答えたように、教員なんかかなりこれ、小学校の5、6年生の先生、担任、英語教えるとなると、かなり厳しくなると思いますね。それで、今でも嵐山で外国人の指導助手を採用しています。これが小学校で動いていて、子供と遊んだり、簡単な会話をしたりしていますけれども、それとこれとどう違うのだろうというようなことだとか、特に指導する人は担任ですよ、あるいはALTも加えなさいよ、あるいは地域の人も活用しなさいよ、もしそれが金のかかる話ならば、当然これお願いしなければいけない面がある。国が人的な補助をしてくれるのかどうかだとか、そういったことは一切まだ不明なわけであり、それから3年後に備えて、伝達講習あるいは研修等出てきます。そんな中で、県の教育長会でも要望していきたいと思ひますし、当然町でも先生方を集めて研修会をしていく、そのためにはやっぱりお金がかかっていくと、そういう面では、今からお願いするのもあれなのではけれども、そういうのも準備していかなければいけないということで、必要に応じて、全く新しい教科ですから、情報が入り次第、またいろんな場で議会の皆様にも情報提供させていただきたいと考えております。

以上です。

○柳 勝次議長 次に、高橋副町長。

○高橋兼次副町長 まず、新交通システムの関係です。先ほどデマンド交通採用しているところについて、歩道が云々というお話がございました。その辺がちょっと私もよく承知をしております。いずれにしても、新しい交通システム、これは当然利用者がいての話というふうなことでございますので、先ほど申し上げましたように、嵐山にとって今の広域の路線バス、そしてそれを補完するのをどうしたらいいかというのは、ちょっといろいろ先進市の例を考えながら、あるいは利用者の意見を聞きながら、やはり一番嵐山に合ったシステムというのは、これが一番いいのではないかという、ある程度の方角づけをするには、それなりの利用者の意見も当然聞いていかなければいけないのかなというふうに思っております。

歩道のつくり方云々については、いろいろ考え方ございます。当然、きのうもちょっと一方通行というふうなお話も出ましたが、菅谷の中央地区については、ちょっと全体的にどういうふうに考えていったらいいかというのは、私も一つの課題というふうに考えておまして、それは1つの考え方が町としても出れば、当然その関係する人たちの意見を聞きながら、最終的には方向づけをしていかなければ当然いけないのかなというふうに思っております。

それと、交流の関係ですけれども、先ほど各団体の方、ダブっていると申し上げましたが、もともとが1つの団体だったところから分かれています。

から、そういう結果にはなっているのかなというふうなことで、ただそれぞれの団体、分かれたということは、いろんな考え方がそれぞれ持っているということなのです。そういう意味ではちょっと難しい面もあるわけです。今お話のように、小中学校にそれぞれの活動しているものがあるということでございますので、そういう人たちと大人のいろんな団体との交流というのは、恐らく今でもそれなりにやっている実態もあるのかなというふうに思っていますけれども、私としては余り承知していないところもございますので、その辺についてはちょっと勉強させていただいて、今後どういう展開ができるのかなというのは、先ほど申し上げましたように、里山の推進委員会、大体そこにメンバーがそろっておりますので、いろいろちょっと相談をしてみたいなというふうに思います。

以上です。

○柳 勝次議長 最後に、岩澤町長。

○岩澤 勝町長 DVIについては教育長さんのほうから答えがございました。あと、私のほうが、食能教育について、そのどんなことだったのもございましたけれども、今も課長のほうからも話がありましたけれども、取り入れる内容ですね、そういうようなものを、議員さんおっしゃるような対応をしていきたい、それには課題もありますよという話もございました。考え方とすると、余り違っていかないのではないかなというふうに思うのですけれども、そんな形で食能教育には取り組んでいきたい。そして米飯を毛呂山でやることということについても、今一つの費用対効果の視点を考え、また全体的な考え方を通して検討を進めているということでございます。

将来の子供をどう育てるのかということでございます。それは、先ほど来話が出ていますように、体遊びが足りなくなっているということでございまして、例えば地域でという話をさっきしましたけれども、コミュニティー事業をあちこちでやっていただいています。その中で、菅谷1区の例ですけれども、町内でハイキングをやるのです。弁当持って、それで大平山の通り、鎌形のほうから通って、B&Gのほうを回って、こうみんなじいちゃん、ばあちゃんから、孫の代まで行くわけですけれども、そういうような形のものが広がってこないとなかなか、ではこここのところだけどうする、ここだけどうすると言っても、学校教育は校庭の中でやることではないですから、家庭も含め、地域も含め、それで家庭によってそれぞれ考えも違いますし、そういう中で、どうこの同じ考え方に立って、それで一緒になって町内を散歩しよう、体を使おう、遊びに行こう、この意識を共有をしていく、そのやり方、それは今やっているコミュニティー事業なんかが一番いいのではないかなと、そんな感じがしております。ですので、先ほど来申しておるように、地域を挙げて何かと一緒に

やっていく、こういう体制がより深くできれば、そういった子供に対する関心も深まるし、どうやったらいいのだろう、こうしなければいけないのではないかというお考えもだんだん出てきて、子供に対しても、幼児に対しても、そんなようなことが進んでいくのではないだろうか、これこそ地域の教育力というようなことだと思うので、家庭、そして地域一帯になった取り組みが必要だというふうに思っております。

〔何事か言う人あり〕

○柳 勝次議長 答弁漏れ。

〔何事か言う人あり〕

○柳 勝次議長 では、再度答弁漏れということで。

○13 番(渋谷登美子議員) 課の職員の隔たりについて問うたのですが、課の職員の男女比のところというのがあって、特に.....

〔何事か言う人あり〕

○13 番(渋谷登美子議員) 違う、違う、課。各課の職員で、生涯学習課なんかは、本当に女性が欲しいなと思うのですけれども、いないですよ。その点。

○柳 勝次議長 岩澤町長。

○岩澤 勝町長 失礼いたしました。課によって女性がいないという話でございます。それで、議員さんもお理解を示していただいたのが、土曜日、日曜日のほうで出勤が多くなったりして、女の職員の方で子育ての最中の方なんかはきついのではないだろうかというお考えもありました。しかし、それを超えてくれという話がありました。そのところが非常に難しいところで、子育て支援というような体制ができている中で、どこまでそういうようなことが、全く関係なしにお願いができるかという状況があるのです。それで、1つには子育て支援というのが国の考え方もあるし、地域の考え方もあるし、国全体の中の皆さんの共有が、子供を多くしていかなければという状況はだれもが思っていることでありますので、そういうような状況も勘案をして、嵐山町の役場では、子育て支援、そういうような考え方をできるだけ取り入れて、職場環境が少しでも子育てをしやすいような状況をつくっていく、そういうような考え方を特に持っておりますので、今おっしゃるような状況が非常にやりづらい状況も出てくるかもしれませんが、やはり必要なところには女性を、男性をとというような考え方はしっかり持ちながら人員配置も考えていきたいというふうに思っています。

○柳 勝次議長 第13番、渋谷登美子議員。

○13 番(渋谷登美子議員) たまたま一番最後にちょっと来たので、私は各課で土日の出勤があるところでもある程度女性が入ってほしいのだと思うの

です。それは、その部分でカバーできて、土日に出勤しなくてもよい形に持っていけばよいわけですね。それができない部分で、今の課の、各課の人材が少ないということになってくるのか、その問題なのです。そのところはどういうふうに考えていらっしゃるのか伺いたいと思うのです。各課で土日の出勤があったとしても、それを、その部分はカバーできるほど、カバーできないくらいの厳しさで人材が各課にあるのかということをお伺いしたいと思います。

それで、特に生涯学習とか、いろいろな各課で、女性が必要だなと思う部分、あると思うのです。その部分がそれでカバーできないような状況であるのだったら、今の人員管理のやり方は問題があると思いますが、その点を伺いたいと思います。

それから、ごめんなさい、ちょっと戻りますけれども、審議会委員ですけれども、専門職のほうにはどうしても女性が入りにくいということですが、逆に言えば、女性を探してこないということもあるのではないですか。それはどうなのでしょう。その点を伺いたいと思います。

学校給食の問題なのですが、学校給食は、私はしつこく言いたいのですけれども、今の現状では、加工食品の中に、輸入食品の中でも、素材がわかっているものは使うべきだと思うのです。素材で、原産国がわかっているものは使わざるを得ないだろうというふうに思っています。ですけれども、加工食品で原産国のわからないものを使ってはならないだろうと思うので、だから加工食品を使わないで、嵐山町で調理をしていくということを原点にして、そして学校給食を考えるべきだと思うのですが、その場合、今の学校給食センターの設計でできるかどうかですね。それが一番大切だと思うのです。

それと、米飯給食はそのほうが合理的、経済効率的にというふうな形になります、話ですけれども、では本当にそうなのか。今は何もかも経済効率でやっていかざるを得ないわけなのですけれども、それでやってきて、嵐山町の自然環境やいろいろなものが、特に嵐山町と言うと怒られますので、日本全体がおかしくなっているわけですね。それをそうでない形で、本当に必要なものは何なのかということを考えた段階で、学校給食センターというのを食で、今一番食が基本になっている、そして食の自給率が下がっているのを、これを上げていかなければいけないという状況の中での学校給食の位置づけというのはとても大きいので、それを長がどう考えていくか、それに対する学校給食センターにお金をかけられるかどうか、それはとても大切なことだと思うのです。5,000万円かけるか、あるいは私はこれ、4人分のランニングコストなのだったら、各学校に一律空き教室を、給食、電気

釜を置いて、1人用務員というか、臨時職員を置いてやっていくほうが金額的には安いというふうに考えたのですけれども、そういったコスト計算もできるわけですね。全然やっていない、それははなから考えないで、学校給食センターは安いものという形で押さえているわけですね。それななぜかという、これはちょっと別な話になりますけれども、まちづくり交付金事業の何%なりで抑えなくては借財がふえてくるからという問題につながってくるわけなのですけれども、それはいいのですけれども、そういった部分で考えると、学校給食には何が必要なのか、理念的な部分から考えた考え方を、設計とか、そういった位置づけをもう一度伺いたいと思います。

それから、子供の遊びのこと、それから今の今後の学校教育での環境教育とか、いろいろなものにも通じますけれども、私は子供に対しての遊びのサポーターみたいなのは必要ではないかというふうに言っているわけですよ。遊びのサポーターはある程度つくっていくことができるわけですね。正規の職員ではなくても、いろんなところでやっていますから、その仕掛けをどうつくっていくかということ、それと地域での遊びというのは、地域でコミュニティで遊ぶのをつくっていいですよ。でも、コミュニティでつくっていく仕掛けをどこでやっていくのですか。その仕掛けのことを聞いているのであって、児童館がない段階で遊びをとにかくつくっていく。で、シルバー世代ごとに遊びをつくっていただくのに、ではコミュニティでこういうふうな事業をしましょうよというふうな形に持っていくまでの段階の仕掛けを行政はつくっていかざるを得ないではないですか。その部分を伺っているわけで、それについてご答弁を伺いたいと思います。

遊びをつくっていかなくては、悲しい話なのですけれども、今は遊びを教えてあげなくてはいけなくなっているのです。もう私たちの世代から子世代に対して、遊びが伝わっていないですね。その遊びがさらに、今の子供世代に対しても全然伝わっていないなくても、残っているのは本当にスポーツぐらいですよ。スポーツとゲーム遊びは残っています。親世代だってテレビゲームして、ゲームで遊んでいるのですから。そういったものが伝承されている。そうではない遊びを、体を使った遊びをつくっていかないと、学習指導要領にも、子供の学力の、体力が下がってきていると。そして、生きる力や自信がない。自分の家庭に関しても、生き方に関しても自信がない、それを取り戻していくのには遊びだろうというふうに思うのですけれども、その遊びをつくっていく原点を行政が働きかけていかないといけないと思うので、その点について伺いたいと思います。

○柳 勝次議長 答弁を求めます。

岩澤町長。

○岩澤 勝町長 3点についてお答えいたします。

配置の件でございます。仕事、課によって必要ですよというご指摘です。そのとおりだと思うのです。それで、それらに対応するように、人員が少なくてもやれないのかというお話もございました。人員がタイトになってきているというのはご承知のとおりで、もうどんどんなっています。ですから、そういう事情も、もしそういうお考えというか、見方がある、場所があるとしたら、そういうところもあるでしょう。しかし、人員の配置というのは、目的とする事業が完全にばっちりできるように、全体を見て人事を行っておりますので、渋谷議員さんはどういう見方をされるかわかりませんが、我々のサイドとしては、しっかりできる体制をとって、男女もそのとおり形としていっているというふうに思っておりますので、もしそうでないようなところがありましたら、またご指摘をいただいて、ご指導いただきたいというふうに思います。

それから、学校給食がコストだけでやるのかということですが、とんでもない。そんなことは考えていないわけです。それで、給食調理場を建設するに当たって、検討会の皆様方も本当にいろんな考え方をもち、そしていろんなところ、研修をしたり、そして実際に働いている給食調理場の皆様方のご意見をお聞きをして、そして使いやすいような状況で、それで生徒児童の健康な食を届けたいということで進んでおりますので、費用がどうだとかということももちろんありますよ。肝心なことですから、しっかりそれもありますけれども、それだけではできないわけでありまして、そうでなく、広い考え方を持ってやっております。

理念というお話がございました。子供たちに健康な体で育っていくために、学校給食を通して、それで理想的な食事が供給できるように、特に今の世代、朝食を抜くとか、あるいはほかの状況があって、食は足りていてもカロリーといいますか、バランスが崩れているとか、いろんな指摘もございます。そういうようなことも食育をしっかりフォローする中で、学校給食を通じて、健康で理想的な子供たちが育てられるような体制をとっていく、そういうことで進めていくということでございます。

将来の子供、行政が、サポーターが必要だということです。サポーターが必要だというのは私も感じますね。みんな、私たちもそうですけれども、先輩がいて、あるいは地域の人たちがいて、それでそういう人たちに教わって、いい遊びも悪い遊びも楽しみながらやってきたわけですから、サポーターというのは確かに必要なのです。

しかし、それをどうするかということですが、今やっているのは、今仕掛けているのは地域コミュニティ事業を通じてやっているということですが、その中では、話も出てきましたけれども、お年寄りの年配の人

たちがわらじのつくり方を教えてくれたり、十日夜のたたく道具をつくってくれたり、いろんなそんなこともやっているところもありますし、一遍にばっという形はなかなかいかないわけですが、意識がいかなないと、地域の中が、濃さが出てきませんので、そういう部分というのはあるかもしれませんが、そういう方向に間違いなく進んでいるというふうに思っております。もう少し長い目で見ていただいて、ご協力いただきたいと思います。

審議会のメンバーに女性を探していないのではないかというお話が、質問があったわけですが、専門的な審議会の中の女性を探していないのではないかと思います。現状においてそういうことも勘案をして人選をしているということでございます。ですから、そこがちょっとどうだということであれば、今後においてしっかり研究、検討をしていかなければいけないと思いますけれども、現状では最適な人に行っているというふうに考えております。

○柳 勝次議長 どうもご苦労さまでした。

◇ 河 井 勝 久 議 員

○柳 勝次議長 続いて、本定例会最後の一般質問は第7番議員、河井勝久議員。

〔7番 河井勝久議員一般質問席登壇〕

○7番(河井勝久議員) 第7番議員、河井勝久です。議長のご指名を受けましたので、通告書に基づいて一般質問をさせていただきます。

私は、大きく分けて4点について質問いたしたいと思います。まず、関越自動車道嵐山小川インターにかかわる問題点であります。嵐山小川インターは、これはちょっと間違えて、5年としたのですが、これ現実数えましたら4年です。申しわけありません。4年に訂正してください。平成16年3月27日に開通し、4年がたちました。当初1日当たりの交通量を7,000台と予測してのことでしたけれども、現在インターの利用台数はどのくらいになっているのでしょうか。また、花見台工業団地等のアクセスの役目も果たしているわけでありまして、どのような車両がふえたのか、お伺いいたします。

次に、アクセス道路について、4車線計画でありましたが、暫定2車線で開通となりましたけれども、その後現在まで、地元地権者との問題点を含め、未着手等の進捗は具体的にどうなったのでしょうか。また、ランプ内の土地利用計画については具体的に進んだのかどうか、お伺いいたします。

次に、高齢者福祉について伺いたいと思います。今年4月から後期高齢者医療保険制度が導入されます。高齢者の健康管理について、町長の施

政方針は、高齢者の方にはこの町で安心して老後を迎えてもらえるよう、きめの細かいそれぞれの個人に合ったサービスを実施することとしています。地域包括センターを中心とした介護予防、高齢者の独居世帯や高齢者世帯の見守り事業など、幾つかの事業展開を予定していますけれども、評価しているめざせ 100 歳元気！元気！事業の終了後の発展させた新たな事業計画はあるのかどうか伺います。

次に、お年寄りが健康を保ち、地域の交流の場としている各地区のゲートボール場についてでありますけれども、地域の老人会加入者が極めて減少しているということもありますし、ゲートボール会員や参加者が極めて減少しているというふうにお聞きいたしますけれども、その原因は何なのか、伺いたいと思います。

3点目は、プラスチックごみの処理について伺います。ごみの処理は、その処理の方法によって常に社会問題となっていますが、特にプラスチックごみは、ごみの分別収集によって、資源プラ、ペットボトル、廃プラとされていますけれども、再利用はできない廃プラの処理はどのようにされているのか、伺いたいと思います。国際化が急速に進む中であって、物質の流通や海外旅行の拡大などによって、外国からのプラスチック類も多量に国内に入ってきています。最近中国製玩具類や電気製品などのプラスチック製品から高濃度の鉛が検出されていることが問題となりました。色つきのレジ袋、色つきプラ製品に重金属類が含まれているというふうに聞きますけれども、外国製プラのごみ対策について衛生組合などで協議されているのか、外国製のプラの、今はこの嵐山町でも3通りの方法で、回収して処理しておりますけれども、処理対策、あるいは今後どのように行っていくのか、その考え方を伺います。

最後に、埋設保管農薬類の調査ですけれども、戦後農業構造改善政策によって、農産物の生産拡大、これは高度経済成長の政策の一環として、多量の農薬が使用されてきました。70年代に入ってさまざまな農薬による公害が発生して、農薬使用規制が厳しくなってきてございます。今になって、1970年代に使用が禁止された有機塩素系農薬の処理について、埋設処理された農薬が新たな土壌汚染や水質汚染などに問題化されているところでもあります。当時の農林省、県を通じての指示に基づく嵐山町の農薬物処理について、農協を含む調査をされたことがあるのかどうかお伺いしたいと思います。

次に、今年に入りまして、中国の加工冷凍食品の農薬が、この農薬が入っているということでありましたけれども、社会問題となっています。既に国内では使用禁止されている農薬とはいえ、個人所蔵、保管については把握

できないというふうに聞いております。町内の有機塩素系、有機燐系、有機水銀系農薬の調査と対策に、あるいは指導について考え方をお聞きし、質問いたします。

○柳 勝次議長 一般質問の途中ですが、この際、暫時休憩いたします。おむね 10 分間。

休 憩 午後 3時57分

再 開 午後 4時10分

○柳 勝次議長 休憩前に引き続き会議を続行いたします。

一般質問を続行いたします。

既に河井勝久議員の質問が終わっていますので、順次答弁を求めます。

まず、木村都市整備課長。

○加藤信幸教育長 答え申し上げます。

私からは、ナンバー1の嵐山小川インターについての①と、②の4車線化は地元の関係者との問題についてお答え申し上げます。

まず、①のインターの利用数ですが、平成 16 年は 107 万 9,370 台です。平成 17 年が 156 万 8,338 台、平成 18 年が 178 万 3,779 台、平成 19 年が 186 万 7,380 台です。

それと、車両の関係ですが、東日本高速道路からの回答としては、データは出せないということで、どの車両が多かったかというのはちょっとわからないのですけれども、あそこの料金所の人に聞いたのですけれども、大型車両がふえているということをお聞きしました。

次に、②のアクセス道路の4車線化と地元との問題ですが、県土整備事務所では4車線化については交通量等から、現在は予定していないということでございまして、以前は熊谷市から県道のバイパスとの計画はあったということなのですけれども、その計画も現在は進んでいないということで、4車線化はすぐは考えていないということでございます。

それと、地元地権者との問題については、県土整備事務所のほうには何も話が来ていないということでございます。

それと、町のほうの地元の地権者との約束事があるわけですが、未着手の問題については、杉山地区につきましては1路線が残っているわけで、大きい路線3本については凍結という形で地元でお話をしてご理解を得ているので、当分の間3路線は凍結したいと。1路線については、今後北部地区のまちづくり交付金の中で一応進めていくというものが残っております。

それと、越畑地区のほうの地権者協議会との内容なのですけれども、町

のほうでも予算をつけて、集会所を建設したときに、道路一本を合わせてつくるといことで進めていたわけですがけれども、一応地権者の理解が得られないというような路線で、その部分について未着手というものがございまして、今後幾つかそういうものが残るわけですがけれども、地元から要請された事業をやるわけなので、地権者の理解が得られないということは町は考えていなかったわけですので、今後そういうものを進めていくわけには、また地元のほうのそういう協議会のほうがバックアップをしてもらわなければ町のほうは事業できないというふうに考えております。

以上です。

○柳 勝次議長 次に、水島産業振興課長。

○水島晴夫産業振興課長 私のほうからは、嵐山小川インターのランプ内の関係と、4番の埋設保管農薬についての調査についてお答えをさせていただきます。

まず、ランプ内の土地利用は具体的に進んでいるかということなのですが、このランプ内の開発については民間開発で、町のほうについてはそれに応援をしていくというような形で、インターチェンジを建設当時からそういう話で進んできております。それで、今こう開発を、ここで仲介している方にちょっとお話は伺ったのですがけれども、進出の企業の話についてはあるということなのですがけれども、あとその中でも、まだランプ内の中でも地権者の同意が得られていない部分もあるということなのですがけれども、そんなことで、具体的な計画等が決まったらまた出していただくというような形で、そのような状況でございます。

それと、次の埋設保管農薬の調査の関係ですがけれども、まず70年代に使用が禁止になった農薬について、町、農協で調査をされたことがあるかということなのですがけれども、この辺の関係につきましては農協にもちょっと伺ったのですがけれども、その辺の調査は特にやっていないということでございます。ただ、人ももう新しくなってしまうので、その辺の古い話についてはなかなかわからないということなのですがけれども。

それから、次の農薬等の2番のほうの処理の関係なのですがけれども、これにつきましては農協さんで8月ごろ組合員を対象に希望をとって、廃棄期限切れの農薬については、ある場合には出していただいて、有料で11月末ぐらいに農協に持ってきていただいて、正式な処分業者のほうにお願いをして処分はしているということでございます。それで、今後についてもそのような、同じような方法で処理をしていきたいということで考えております。

以上です。

○柳 勝次議長 次に、井上健康福祉課長。

○井上裕美健康福祉課長 ナンバー2の高齢者福祉についてお答えいたします。

①でございますが、平成17年度から継続的に生活習慣を改善し、また生きがいを持って生活することにより、生活機能の低下を予防し、健康寿命の延伸を図るということを目的といたしまして、めざせ100歳元気！元気！事業を各地区のご協力をいただき実施しているところでございます。現在までに6地区が終了いたしまして、延べ2,000人を超える方に参加をしていただいております。また、終了いたしました地区では実施グループが立ち上がりまして、継続をしていただいている状況でございます。平成20年度も4地区で実施を予定しておりますし、実施グループに対しますフォローアップ事業も継続してまいりたいと考えております。

次に、②についてでございますが、社会福祉協議会が毎年春と秋に実施しておりますゲートボール大会の最近の参加チーム数は、平成14年の春の大会、この大会が45チーム、270人の参加、これを最高にいたしまして年々減少を続けておりまして、昨年の秋の大会では16チーム、96人の参加という状況でございます。ゲートボールは手軽で体力的な負担が少ないということもありまして、高齢者の方のスポーツが少なかったこともありまして、一気にゲートボール人口増加したわけでございます。

ご質問の最近の減少傾向の理由は何かというご質問でございますけれども、なかなか難しいわけでございますけれども、老人クラブの会員数が減少しているのも一つの理由だと思いますし、1チーム5人のメンバーを固定しないとなかなか強いチームがつかれない、こういうこともありまして、新たに参加しにくいこと、あるいは比較的若い高齢者がシルバー人材センターへ就業していることによる選手の高齢化、こういったことが減少している主な原因ではないかと考えられます。また、さらにグラウンドゴルフやマレットゴルフ、こういった個人単位でも楽しめる新たなスポーツの普及も大きく影響しているのではないかとこのように考えております。

以上です。

○柳 勝次議長 最後に、田邊環境課長。

○田邊淑宏環境課長 私から、ナンバー3の①、②についてお答えさせていただきます。

まず初めに①の関係でございますけれども、家庭から排出されます一般廃棄物の処理の中に廃棄物の処理も含まれておりまして、小川地区衛生組合の業務として処理を行っているというものでございます。その業務の中で、嵐山町の廃プラの処理でございますが、月に2回の収集運搬を行いまして、株式会社エコ計画嵐山工場に搬入しております。搬入されました廃プラにつ

きましては、エコ計画で焼却処理しているものでございます。ただ、単に焼却しているというものでなく、焼却の際に発生いたします熱エネルギーを回収、利用し、サーマルリサイクルされているものでございます。

次に、2の関係でございます。外国製のプラスチック製ごみの対策といたしまして、現在は特に日本製と外国製に処理方法を区別して処理は行っておりません。各家庭に配布されておりますごみ、資源分別収集カレンダーに従いまして、日本製と外国製を区別しないまま、プラスチックの分け方、出し方として記載してあるとおり、分別いたしまして処理しているというものでございます。今後どのようなこととございますけれども、特に焼却しながら有害物質、重金属といったものを除去しているものでございまして、問題はないものでございますけれども、この問題につきましては今後衛生組合と協議されておりますので、今後研究していきたいと思っております。

以上です。

○柳 勝次議長 第7番、河井勝久議員。

○7番(河井勝久議員) では、再質問させていただきます。

インターですけれども、開通して、少しずつ車の数がふえてきているのかなど。当初は4車線でなぜならなかったのかという大きな問題が指摘されたところなのですけれども、車の通過量の問題で、2車線という形で、それですつときたのだらうと思うのですけれども、4車線での着工ということが、地元との話し合いの中でかなり強く出されていたのだらうというふうに思ったのですけれども、それが4年たって、いつの間にかこういう形で、暗黙の了解みたいな形になってきてしまっていると。私も、当初から4車線というのはどうだったのかなというふうに、現在あそこを時々利用するのですけれども、まあさほど交通量はふえていないで、そういうふうに思っているのですけれども、将来計画があるので、ああいう4車線のアクセスにしたということなのでしょうけれども、その将来計画がどうなっているのか、聞いておきたいと思います。

それから、地元要望の関係でいろいろとあって、進められたところと進められないところがあるというお話でありますけれども、今後も町としては、この県土整備事務所との関係でいろいろとあるのだらうと思うのですけれども、どういう形をするのか、もう一度お聞きしておきたいと思います。

それから、ランプ内の開発の問題ですけれども、民間開発でという形で、当初は農地だったものですから、農地の現状復興という形もあったと。あるいは流通関係の企業が進出してくるというお話もあったのですけれども、いろいろな事情で、現在も地元の地権者の中で同意が得られていないような状況で進んでいないというお話でありますけれども、町はそういう中で、地

権者の中に入って具体的に話をするということは考えていないのかどうか、そこを聞いておきたいと思います。

それから、高齢者福祉事業の関係で、めざせ 100 歳元気！元気！事業、これで現在まで6地区が終了したと。町長の施政方針の中でも、これについてはかなり評価をして、今後も続けるような話なのですけれども、経緯があったわけですね、これについては。そうすると、これが終了した以前に、新たな事業計画というのは進めるのかどうか、そういう形では、地域コミュニティ推進事業の一環として、この介護予防のための事業にも転嫁しているわけですから、その辺のところはどうなのか、もう一度お聞きしておきたいと思います。

それから、ゲートボール場、こんなに減ったのかなというふうに思うのですけれども、確かに最近ゲートボール場でやっている人を見なくなりましたと。で、今いろいろと答えていただきましたけれども、確かにお年寄りが元気になっているというのと、楽しみがほかにふえてきていると。で、そのやっているメンバーの中での確執もかなりあって、嫌になってしまったりやめていってしまうというお話もお伺いするのです。それは、先ほどメンバーの固定という形で、選手に選ばれたときに、あの人はどうも、ちょっと入れたのでは負けてしまうのだよなとかなんとかというので、やりたい人と何が何でも試合には勝つのだという、そういうもののいろんな確執もあったという話も聞いているわけなのですけれどもね。やっぱり元気にやるというのが本来のコミュニティの発端ですから、そういうものでも、せっかくつくってあるゲートボールの関係ですから、何らかの形でそういうものも、町のほうでも間に入って、むしろやっていけると、あるいは地域の問題もあるのでしょうかけれども、地域そのものもこういうものに参加していると、参加しようではないかということの働きかけもぜひ必要なのだらうと思うのですけれども、そういう面で、どんなものをとっていくのか、もう一度お聞きしておきたいと思います。

それから、廃プラの処理の問題です。これは、ごみはふえ続けると、プラスチックそのものがふえ続けると。それで、嵐山町でもそれはもうデータをとっていけば、そういうものがちゃんと出てくるのだらうと思うのですけれども、今この廃プラをめぐって、各自治体の中でもさまざまな形が出てきています。焼却処理かと、あるいは埋め立て処理か、あるいはリサイクル処理かと。で、今焼却炉そのものが高性能化がしてきているという中では、既に焼却処理というのがかなりふえてきているのですけれども、嵐山町もエコ計画に委託して焼却処理をしていると。この焼却処理によって、さらに今CO2の問題や温暖化の問題、こういうものが問題として出されているのですけれども、それからさらにこの出てくる範囲、あるいはスラグ等の問題で、その中にな

りの重金属が入ってきているということが報道されてきているのですけれども、そういうものについて対応を具体的に、これはぜひ衛生組合の中でも協議はしてもらっていきたいというふうに思っているのですけれども、再度どうするのか、お聞きしておきたいと思います。

それから、焼却するにしても、埋め立てするについても、外国製のレジ袋、それからあらゆる買い物をして、いろんなレジ袋だけではないのですけれども、そういう袋のプリントされている。そのプリント絵柄や何かにかんりの重金属類が使われているというお話も聞くわけですし、プラスチック生産は、これは日本だけではなくて、世界中いろんな国でやっていると。その中では、まだまだ規制や何かもされていない国がいっぱいあるという話をお伺いします。そういう中で持ち込まれる、国内に持ち込まれる製品が分別されずに、それはプラスチックだからリサイクルできるのだ、あるいは廃プラか、あるいはペットボトルだという形で、かなり国内ではそういうふうに分けられてしまうと。それが今徐々に問題化しているという。この辺のところを、やっぱり外国からのいろんな加工もほとんどプラスチックに積まれていると。そういう中にある問題ですから、これは今後のいろんな社会問題になってくるのだと思うのですけれども、ぜひこれから衛生組合でもこういう問題では当然問題化になっていくのだと思うのですけれども、そのところで具体的にどういう形をしていくのか、あるいはこの中で出てくる焼却灰や何かに、多分最終的には埋め立てるのだろうというふうに思うのですけれども、自然的に土壤汚染なり水質汚染が出てきているわけですから、そういうものの考え方をどうするのか、もう一度お聞きしておきたいと思います。

それから、農薬問題です。日本は、農薬が世界でアメリカに次いで第2番目に使われているという国だそうです。1971年、昭和46年ですけれども、有機塩素系農薬5種類、これは戦後一番使われたのだと思うのですけれども、DDTなりPHCなりアルドリン、ディルドリン、エンドリン、これらの旧農林省で未処理のまま集められて、地中に埋められてしまったと。

これは、農林省の指導によってやったということなのですけれども、これが平成13年5月に残留性有機汚染物質の使用禁止や適正な処理を義務づけたストックホルム条約が採択されて、今まで埋められてしまった農薬の処理問題が急浮上したと。これを受けて当時、今度は農水省に変わっているわけなのですが、農水省がその年の6月に実態調査を都道府県に依頼したと。約3,700トンの農薬が埋められたことが明らかになったと。で、農水省は具体的に埋設場所については非開示として、埋められたところについては地元住民に知らせなかったと。これは、掘られて犯罪等に使われては困るという理由が一番の理由なのだそうですけれども、環境省の調査で、

さらに7種類の農薬が埋められていることが明らかになったということなのです。

先ほどちょっと出たのですけれども、環境省、農林省の中では、さらに12種類の農薬がまた問題になってきたというお話が出ているのですけれども、実はどこでどんな調査が、多分農水省、環境省通して県におりてくると、県は多分市町村におろしてきているのだと思うのです。そうすると、市町村は多分農協が何かに丸投げしてしまったのかどうか分からないのですけれども、そういう形でこの問題がいろいろ明らかにされずにきてしまっているということなのですけれども、全国に埋設の汚染場所が多数存在するというふうに言われているわけでありますけれども、先ほどの課長答弁でありますと、古い話なのでちょっと農協に聞いてもわからないという話だそうなのですが、本当に嵐山町として、こういう形で埋められてしまってわからないような状態になったのかどうか。それが将来的には土壌汚染や水質汚染につながるわけでありますから、この辺のところをもう一回調査するということができるのかどうか、お聞きしておきたいと思います。それで、そういうところが明らかになったときに、町は具体的にどういう対応をするのか、ここら辺をもう一度お聞きしたいと思います。

以上です。

○柳 勝次議長 それでは、順次答弁を求めます。

木村都市整備課長。

○木村一夫都市整備課長 お答え申し上げます。

アクセス道路の4車線の、なぜできなかったのかという話なのですけれども、道路をつくる場合、将来構想に合わせた形の幅員で賠償させてもらって、暫定で中を供用開始していくというのが通常のやり方だと思うのですけれども、嵐山町にすれば、254のバイパスについてもそういう形で、当時4車線というような形で用地は買収させてもらったと。その後、交通量の増加に伴って、現在の形で4車になってきたという経緯がございます。

それで、あそこの道路についての将来計画なのですけれども、当時計画していたときには、交通量がふえてきたときには、あのまま花見台の工業団地の中の1-4号線を抜けて、熊谷に抜けるのですという全体的な計画を立てて、それが熊谷大橋-秩父線のバイパスですよという計画を立てて、この路線が、線が引かれたというふうに認識しておりますので、現在ではそのまま交通量が増加していないので、その先のほうがなかなかそういう進んでいないというもので、県のほうから聞いております。

それと、地元の要望の今後の進め方ということなのですけれども、杉山地区については、先ほど申し上げましたように、大きい道路については当分

の間凍結ということで地元のご理解を得られていますので、それで地元のほうのことについては済むのだと思うのですけれども、越畑地区につきましては、幾つかのものがまだ今後残されているわけなのですけれども、アクセス道路の地権者対策協議会がありますので、そういったところと話し合いをして、残った事業についてどうするのだというようなことも協議をしなくてはならないと思いますけれども、いかんせんその当時出てきている要望については、一個人が言ったものも全部要望に入っているというようなものもありますので、そういうところを地権者協議会とも話し合って、今後の事業の進め方についても十分検討していきたいと考えております。

以上です。

○柳 勝次議長 次に、水島産業振興課長。

○水島晴夫産業振興課長 埋設農薬についての最後の質問にお答えしたいと思います。

この関係につきまして、また再度、県等を通じて、調査について確認をさせていただきたいと思います。

それから、具体的なあった場合にどうするかということなのですけれども、その辺につきましても上部の指導を受けながら、あった場合には対応ができればというふうに考えます。

以上です。

○柳 勝次議長 次に、井上健康福祉課長。

○井上裕美健康福祉課長 お答えをいたします。

めざせ100歳事業の関係でございますけれども、平成20年度も、先ほど申し上げましたように4地区で実施を予定しております。それで、21年度以降につきましてもそういう形で継続して実施をしていきたいと。そして、先ほど申し上げましたように、終了しました地区では、それぞれが自主的なグループを立ち上げていただきました。そのフォローアップ事業も継続してまいりたいということでございます。

それから、ゲートボールの関係でございますけれども、先ほどちょっと申し上げませんでした、18年の秋から、ゲートボール大会と同時にグラウンドゴルフ大会というのも実施しております。で、この参加者といいますのが、18年度の秋の大会は15チームが参加をし、90人の参加です。そして、19年の春の大会、20チームで120人の参加、秋の大会が21人で126人の参加と、ゲートボールを逆転してしまったと、こういうような状況でございます。ゲートボールが人気なくなってしまった理由は、先ほどちょっと申し上げたのが1つの理由かなという気はいたします。しかしながら、ゲートボール場も各地区、今16チーム参加されておりますけれども、整備をされているわけ

でございます、このスポーツは手軽で、体力的な負担が少ないということも
ございますので、子供から高齢者までできるスポーツでございます。私ども
といたしましては、地域で、子供さんを含めた世代間交流のコミュニティーツ
ールの1つとして利用していただいて、続けていっていただいたらありがた
いというふうに考えているところでございます。

以上です。

○柳 勝次議長 次に、田邊環境課長。

○田邊淑宏環境課長 焼却灰の中に重金属ということのお話でございます
けれども、焼却灰につきましては、セメントの原料だとか、埋め立てに回っ
ているというのが多分現状だと思います。プラスチックに着色する場合には、
添加剤だとか重金属、そういうものが含まれているということは聞いておりま
すし、この問題については、今後研究していかなくはならない問題だろうと
いうふうに考えております。ですから、組合の中の担当者の会議の中でも十
分検討していきたいと考えております。

以上です。

○柳 勝次議長 最後に、高橋副町長。

○高橋兼次副町長 私のほうから、ランプ内の関係についてお答えを申し
上げたいと思います。

ここのエリアについては、総合振興計画の中で、工業系、流通系というも
のできちっと位置づけられております。先ほど担当課長のほうからお話を申
し上げましたように、具体的に進出をしたいという企業があるというのは伺っ
ております。ただ、いかんせん地主さんの中の考え方というのが、統一がさ
れていないというようなことも伺っております。したがって、町とすれば、一日
も早くここにきちっとした企業を誘致するというのは、当然のことかなという
ふうに思っておりますので、どこかの時点で町が地権者の方を集めて、一定
の説明会をする時期が来るのかなというふうに思っております。

ただ、そうは言っても、やはり地主さんの考え方がまとまらないうと、幾ら町
が云々と言っても、難しい面もございます。したがって、今は個々に地主さん
がどういう考え方をお持ちかというものを具体的には探っておりません。た
だ、もうそろそろそういう時期かなというふうに私も思っております、どこか
の時点で、やはり町がきちっと表に立って、ここに工場立地をきちっとしてい
きたいというものを地権者の方にお願いをして、具体的に進めていく時期が、
そう先によらずにやる時期が来るのかなというふうに今のところ思っており
ます。いずれにしても、一日も早くきちっとした優秀な企業が進出するのが、
町にとってもいろんな面を考えるとありがたいということだと考えており
ますので、その辺は今後そういう考え方を持っていきたいなというふうに思

っております。

以上です。

○柳 勝次議長 第7番、河井勝久議員。

○7番(河井勝久議員) 嵐山インター、それからランプ内、そういうことでぜひ、熊谷までというのは、とてももう先の見えないような話ですから、今度本田が多分進出してくれば、嵐山インターというのが、そのための利用車両というのがふえてくるのだろうというふうに思っているのですけれども、そういう段階も踏まえて、地元との関係もありますので、今後町としてもさまざまな対応をしていっていただきたいなというふうに思っています。

それから、ゲートボール場の関係ですけれども、マレットゴルフのほうが確かに優先されているのかなというふうに思っているのです。先ほど課長答えていただきましたけれども、やっぱり子供もゲートボールというのはできるのです。そういう意味では、やっぱりお年寄りと子供が一緒になったそういうゲームも、先ほどもいろいろとお話ありましたけれども、そういうこともやっぱり必要になっているのかなと。その中で子供たちも学ぶ、年寄りから学ぶことというのは多くなってくるのだらうと思うのですけれども、そういうコミュニティーがぜひ必要なのだらうと思うのです。ですから、これだけやっぱり少人数になってくる中でも、やっぱり子供たちとお年寄りとで対抗できる、あるいは子供たちとお年寄りがいろんな中でコミュニティーができる、そういうものをぜひ今後追求してもらいたいと思うのですけれども、よろしく願いしたいと思います。

それから、プラスチックの処理の問題です。これは今後の課題としては、大きな社会問題になってくるのだらうと思うのです。流通機構が発展すれば発展するほどこういう問題というのは出てきますので、ぜひ検討課題の1つかなというふうに思っているのですけれども、そういう形ではよろしく願いしたいというふうに思っています。

以上です。ありがとうございました。

○柳 勝次議長 どうもご苦労さまでした。

以上で一般質問を終わります。

◎休会の議決

○柳 勝次議長 お諮りいたします。

議事の都合により3月14日、3月17日及び3月18日は休会いたしたいと
思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○柳 勝次議長 ご異議なしと認めます。

よって、3月 14 日、3月 17 日及び3月 18 日は休会することに決しました。

◎散会の宣告

○柳 勝次議長 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

(午後 4時46分)